

令和2年2月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書 (令和2年度当初予算等関係)

生活環境部

*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額
「前年度」の欄は今年度の6月補正後予算額
「比較」の欄は「本年度」 - 「前年度」の額

*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

令和2年2月定例会議案説明資料目次

生活環境部

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	令和2年度鳥取県一般会計予算		
	1	予算説明資料	(総 括 表) 1
			環境立県推進課 2
			環境立県推進課 →低炭素社会推進課 7
			衛生環境研究所 16
			原子力環境センター 19
			循環型社会推進課 20
			緑豊かな自然課 27
			山陰海岸ジオパーク 海と大地の自然館 48
			くらしの安心推進課 51
		消費生活センター 64	
		住まいまちづくり課 65	
		水環境保全課 86	
		西部総合事務所地域振興局 99	
		西部総合事務所生活環境局 100	
2	公共事業当初予算総括表	緑豊かな自然課 他	101
3	歳入歳出事項別明細書		104
4	節の明細		113
5	債務負担行為に関する調書	環境立県推進課 他	119

(企業会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第17号	令和2年度鳥取県天神川流域下水道事業会計予算		
	1 予算説明資料 (令和2年度鳥取県天神川流域下水道事業 会計予算実施計画)	水環境保全課	124
	2 キャッシュ・フロー計算書		126
	3 給与費明細書		127
	4 債務負担行為に関する調書		130
	5 予定開始貸借対照表		131
	6 予定貸借対照表(当年度分)		132

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第38号	鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例 に関する条例の一部を改正する条例	水環境保全課	134
議案第40号	鳥取県食品衛生条例の一部を改正する条例	くらしの安心推進課	136
議案第41号	鳥取県犯罪のないまちづくり推進条例の一部 を改正する条例	くらしの安心推進課	146
議案第42号	鳥取県営住宅の設置及び管理に関する条例の 一部を改正する条例	住まいまちづくり課	152
議案第43号	鳥取県被災者住宅再建等支援条例の一部を改 正する条例	住まいまちづくり課	155
議案第44号	鳥取県景観形成条例の一部を改正する条例	住まいまちづくり課	159
議案第45号	鳥取県浄化槽保守点検業者の登録に関する条 例の一部を改正する条例	水環境保全課	161
議案第50号	鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例	住まいまちづくり課	163
議案第62号	財産を無償で譲渡すること(県営住宅高城第3 団地)について	住まいまちづくり課	167
議案第63号	財産を無償で譲渡すること(県営住宅手間第1 団地及び手間第2団地)について	住まいまちづくり課	168
議案第85号	鳥取県動物の愛護及び管理に関する条例及び 鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例 に関する条例の一部を改正する条例	くらしの安心推進課	169

議案説明資料総括表

生活環境部(単位:千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
環境立県推進課	2,091,417	2,089,636	1,781	32,929		185,718	-1,872,770	
環境立県推進課 →低炭素社会推進課	206,562	212,133	△5,571	72,912		24,858	108,792	
衛生環境研究所	156,588	159,763	△3,175	1,620	(7,000) 13,000	11,904	130,064	
原子力環境センター	37,714	75,099	△37,385	37,714				
循環型社会推進課	150,513	133,233	17,280	8,949		12,239	129,325	
緑豊かな自然課	1,829,826	1,762,083	67,743	441,266	(371,500) 472,000	26,977	889,583	
山陰海岸ジオパーク 海と大地の自然館	64,281	98,327	△34,046				64,281	
くらしの安心推進課	184,775	173,818	10,957	22,879		39,366	122,530	
消費生活センター	61,379	65,972	△4,593	14,877		1	46,501	
住まいまちづくり課	2,264,425	2,634,439	△370,014	316,308	(619,000) 619,000	707,992	621,125	
水環境保全課	696,307	795,467	△99,160	439,702		5,310	251,295	
西部総合事務所 地域振興局	811	422	389				811	
西部総合事務所 生活環境局	41,995	39,983	2,012	4,461		1,025	36,509	
合計	7,786,593	8,240,375	△453,782	1,393,617	(997,500)	1,015,390	4,273,586	県負担額 5,271,086

説明

(主な事業)

- ・鳥取県の美しい星空が見える環境の保全と活用事業
- ・(新)CO2を減らして未来を守る県民運動推進事業
- ・(新)再エネ100%を目指す企業応援・支援事業
- ・地域エネルギー社会構築支援事業
- ・島根原子力発電所に係る環境放射能等モニタリング事業
- ・ごみゼロ社会実現化県民プロジェクト事業
- ・「とっとりプラごみゼロ」チャレンジ事業
- ・(新)大山入山料実証事業
- ・国立公園満喫プロジェクト等推進事業
- ・生物多様性保全事業
- ・地域で進める緑のまちづくり事業
- ・鳥取砂丘景観保全再生事業
- ・山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業費
- ・支え愛交通安全総合対策事業
- ・犯罪被害者等相談・支援事業
- ・人と猫の共生社会推進対策事業
- ・消費生活センター事業費
- ・住宅・建築物耐震化総合支援事業
- ・住生活向上・安定化確保事業
- ・とっとり健康省エネ住宅普及促進事業
- ・とっとり住まいる支援事業
- ・上下水道広域化・共同化計画調整事業
- ・“ラムサール条約湿地”中海の水質浄化対策とワイズユース推進事業

(注) 起債欄の上段()書きは交付税措置額を除いた金額である。
備考欄の県負担額は起債欄の()書きの金額と一般財源、繰入金の金額を加算したものである。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

環境立県推進課（内線：7439）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	1,983,493	1,983,371	122	26,064		(使用料) 51,728 (手数料) 60,222 (受託事業収入) 16,687 (雑入) 56,781	1,772,011	

事業内容の説明

生活環境部一般職員26.1（定数外13含む）名分及び会計年度任用職員52名分の人件費である。

（単位：千円）

区分			本年度		財源内訳			
款名	項名	目名	職員数		予算額	国庫支出金	その他	一般財源
			一般職員	会計年度任用職員				
02 総務費	02 企画費	01 企画総務費	4	2	33,660		(手数料) 290 (雑入) 12	33,358
03 民生費	01 社会福祉費	07 消費者支援対策費	5	2	40,874			40,874
04 衛生費	01 公衆衛生費	01 公衆衛生総務費	27	6	206,323	7,368	(受託事業収入) 16,687 (雑入) 33	182,235
	02 環境衛生費	01 環境衛生総務費	109	18	818,837	8,125	(手数料) 59,932 (雑入) 56,596	694,184
	03 保健所費	01 保健所費	51	12	390,620		(雑入) 60	390,560
07 商工費	02 工鉱業費	01 工鉱業総務費	3		21,189			21,189
08 土木費	01 土木管理費	01 土木総務費	5		35,315			35,315
	05 都市計画費	01 都市計画総務費	2		14,126	3,555		10,571
		03 公園費		1		7,063		
	06 住宅費	01 住宅管理費	54	12	415,486	7,016	(使用料) 51,728 (雑入) 80	356,662
計			261	52	1,983,493	26,064	185,418	1,772,011

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

環境立県推進課 (内線: 7876)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境保全行政費	2,913	2,913	0				2,913	
トータルコスト	17,866千円 (前年度 17,995千円) [正職員: 1.9人]							
主な業務内容	審議会等の運営、鳥取県環境白書の発行、環境保全担当職員の研修等、環境先進県を目指す鳥取県の取組についての情報発信							
工程表の政策目標(指標)	環境影響評価の適切かつ円滑な運用: 大規模な開発事業等の実施に当たり適切かつ円滑な環境影響評価を推進し、環境への影響の回避や低減を図る。							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
環境の保全及び快適な環境の創造を目指し、令和新時代とっとり環境イニシアティブプランの進捗管理、鳥取県環境審議会等の運営及び鳥取県の環境に関する情報発信等を実施する。								
2 主な事業内容								
(1) 鳥取県環境審議会等の運営 (2,913千円)								
鳥取県環境審議会	鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例の規定に基づき、知事の諮問に応じ、環境の保全及び創造に関する重要事項の調査・審議を行う機関							
鳥取県環境影響評価審査会	鳥取県環境影響評価条例の規定に基づき、環境影響評価図書等に対する知事の意見及び技術指針の策定・改定等に関する調査審議を行う機関							
鳥取県公害審査会	公害紛争処理法の規定に基づき、公害調停等を実施する機関							
とっとり環境推進県民会議	環境実践に係る取組の県民運動的な展開策について、県内各界と意見交換をする会議							
(2) その他								
令和新時代とっとり環境イニシアティブプランの進捗管理 鳥取県環境白書の発行 職員研修の実施など								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

環境立県推進課（内線：7409）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 <寄附金>	一般財源	
鳥取県の美しい星空が見える環境の保全と活用事業	23,942	25,501	△1,559	2,507		300	21,135	
トータルコスト	47,552千円（前年度 49,315千円）〔正職員：3人〕							
主な業務内容	関係機関・者との各種調整 会議・イベント等準備・運営 補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	鳥取の美しい星空を「守り」・「活かす」取組の拡大							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

鳥取県星空保全条例（平成30年4月1日施行）の推進に向け、星空の普及啓発や星空保全地域の取組支援、光害防止等に必要なる事業を実施する。

2 主な事業内容

項目	内容	予算額 (単位：千円)
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○【新規】(株)ALEが実施する世界初の人工流れ星プロジェクトと連携し、星空保全地域等で人工流れ星及び星空の観測会を行う。 ○令和元年度に導入した移動プラネタリウムの追加整備(約50人収容の大型ドーム等)を行う。 ○大学の天文サークル等若者グループのネットワークと連携して星空の普及啓発等を行う。参画グループの能力向上や啓発活動等の取組を支援する。 〔補助率〕10/10 〔補助上限〕100千円 ○その他、環境省の星空調査を活用した県民参加の全県調査や星取県の推進に顕著な功績のあった個人・団体の表彰を行う。 	4,392
星空保全地域の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○星空保全地域において市町村や団体等が実施する星空を活用した地域振興事業を支援する。 ・【拡充】市町村…補助率1/2、補助上限2,000千円 ※公共施設の環境整備に要する経費を新たに補助対象とし、補助限度額を増額する。(改正前 500千円) ・団体等…補助率10/10、補助上限500千円 	5,000
光害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○星空保全地域内の屋外照明等の改修を支援する。 ・屋外照明器具…補助率1/2、補助上限130千円/基 ・【新規】建築物や看板を照射する照明器具 …補助率1/2、補助上限200千円/式 ○市町村や自治会による光害対策型LED防犯灯の設置を支援する。 (補助率：市町村負担の1/4) 	14,000
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ○【新規】星空案内に意欲ある者の「星空案内人資格※」取得を支援する。 〔補助率〕テキスト・受講料10/10、交通費1/2 〔補助上限〕50千円 ※全国組織「星空案内人資格認定制度運営機構」が運営する資格制度。 ○星空を案内できる人材を育成するための研修会等を実施する。 	550
合計		23,942

3 これまでの取組状況、改善点

・令和元年度は新たに若桜町、倉吉市関金町を星空保全地域に指定し、平成30年度指定の鳥取市佐治町、日南町と合わせ4地域に拡大した。同地域内における地域振興事業（R1補助：4件交付決定）のほか、他地域でも自主イベント等が活発に実施されるなど、星空を活用した取組が着実に広がっている。
・令和元年度に県で移動プラネタリウムを導入し、希望団体等への貸出しを開始した。社会教育施設等でのイベントや公民館活動、小学校での出前授業等に広く活用され、星空の魅力や大切さの普及に繋がっている。(貸出件数22件・参加者数約1,500人/令和2年1月末時点)

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

環境立県推進課（内線：7206）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境汚染等総合対策事業	56,640	43,549	13,091	4,358			52,282	
トータルコスト	130,618千円（前年度 118,166千円） [正職員：9.4人]							
主な業務内容	各種環境調査（大気汚染、騒音等）、届出事務、立入検査 等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

大気汚染や化学物質（ダイオキシン類等）による環境汚染の状況を把握し、県民等への情報提供を行うとともに、工場や事業場等への監視・指導等を実施し、清浄な環境の保全に努める。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位：千円)
大気汚染防止対策事業	・県内測定局で微小粒子状物質 (PM2.5) 等による大気汚染の状況を常時測定する。 ((臨)大気汚染物質の測定機器老朽化に伴う機器更新(11,000千円)) ・工場等に対し定期的に立入検査を実施し、排出されるばい煙等の調査測定・指導を行う。	28,133
環境汚染化学物質対策事業	・県内の各調査地点における環境（大気、水、土壌）中のダイオキシン類濃度を測定するとともに、施設への立入検査を行う。 ・環境中の化学物質の残留状況を把握するため、生物中に含まれる化学物質の調査を行う。	20,276
石綿飛散防止対策事業	・石綿飛散による健康被害を防止するため、解体工事現場等への立入検査・指導等を行う。 ・県内測定局等で大気中の石綿粉じん濃度の測定を行う。	596
環境状況調査	・県内の環境状況を把握するため、各種調査（騒音・振動・悪臭調査、酸性雨調査、ウラン残土たい積場環境調査）を実施する。	7,635
合計		56,640

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

環境立県推進課 (内線: 7439)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境立県推進課管理運営費	11,396	21,269	△9,873				11,396	
トータルコスト	17,692千円 (前年度 27,619千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	課内の連絡調整等							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明 環境立県推進課内の連絡調整・事業実施に要する経費。(標準事務費)								
生活環境部管理運営費	13,033	13,033	0				13,033	
トータルコスト	19,756千円 (前年度 145,598千円) [正職員: 0.5人、会計年度任用職員: 1人]							
主な業務内容	連絡調整、管理運営、予算・決算、部の施策等に係る総合調整、人事、組織、議会							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明 部内の連絡調整・事業実施に要する経費。								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

環境立県推進課(内線:7205)
→事業実施:低炭素社会推進課
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)CO2を減らして未来を守る県民運動推進事業	3,979	0	3,979	1,989			1,990	
トータルコスト	5,553千円(前年度 0千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	啓発事業企画・実施、委託・補助業務等							
工程表の政策目標(指標)	NPOや地域、企業などと連携・協働した県民エコ運動の拡大							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

脱炭素に係る全体的な機運醸成を推進し、家庭のCO2排出削減に向けた実践的な取組の充実を図るため、事業者や鳥取県地球温暖化防止活動推進センター等と連携して普及啓発に取り組むとともに、市町村が実施する住民向けの環境実践活動を支援する。

2 主な事業内容

項目名	内容	予算額 (単位:千円)
「とっとりゼロ・カーボン・チャレンジ」啓発キャラバン	温暖化対策の現状や取り組むべき課題等について幅広く県民の理解を広げるため、県、市町村、事業者等が主催する県民向けフォーラムやイベント等と連携した啓発キャラバンを実施する。 [内容] 動画・パネル展示、省エネ相談会、環境実践ワークショップ等を開催する。	1,608
「とっとりゼロ・カーボン・チャレンジ」キャンペーン	省エネ機器への買換えやライフスタイルの見直しを推進するため、自宅の電気・ガス使用量を前年より一定以上削減した家庭を対象として、抽選で記念品を贈呈するキャンペーンを展開する。	550
CO2削減・省エネ活動の支援	地域における省エネ意識の定着や先進的事例の他市町村への拡大を推進するため、市町村が実施する住民向けの取組を支援する。 [補助事業者] 国が推進するゼロカーボン宣言を表明した市町村 [補助率] 1/2 [補助限度額] 500千円	1,000
チーム「とっとりゼロ・カーボン・チャレンジ」	環境活動実践者等による研究チームを立ち上げ、具体的な手法を県民に提言する業務を鳥取県地球温暖化防止活動推進センターに委託し、相談会や出前講座等の様々な場面で率先して県民への働きかけを行う。	821
合計		3,979

3 これまでの取組状況・改善点

- ・国際的な温暖化対策の枠組「パリ協定」(2016年11月発効)のもと深刻化する地球温暖化対策は世界中が取り組むべき重要課題となっており、産業革命前からの平均気温の上昇を2℃以内に抑えることを目標に、脱炭素化に向けた世界的な潮流が加速している。
- ・わが国でも、温室効果ガス削減の目標として、2030年度に26%減(2013年度比)、2050年度に80%減(2013年度比)を掲げ、エネルギー消費量の削減、使用するエネルギーの低炭素化等に取り組んでいる。
- ・本県では、令和2年1月に2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す旨の宣言を行った。今後は、より一層の温室効果ガス削減に向けて、団体・事業者、行政等による連携・協働体制を強化するとともに、県民の意識を高め行動に繋げるための具体的な施策に取り組んでいく必要がある。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

環境立県推進課(内線:7874)
→事業実施:低炭素社会推進課
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境教育・実践推進事業	22,733	23,841	△1,108			<寄附金 1,000、 基金繰入金 15,756、 財産収入2,226 > 18,982	3,751	
トータルコスト	47,130千円(前年度 52,418千円) [正職員:3.1人]							
主な業務内容	啓発事業企画・実施、他団体との調整、委託・補助金業務等							
工程表の政策目標(指標)	NPOや地域、企業などと連携・協働した県民エコ運動の拡大							

事業内容の説明 【「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

温室効果ガス削減、持続可能な社会の構築、気候変動への適応を推進するため、県民、団体、事業者、行政等の各主体で一体となった県民エコ運動を展開する中で、県民の環境への関心を高め行動につなげるための環境教育、普及啓発、活動支援等に取り組む。

2 主な事業内容

項目	内容	予算額 (単位:千円)
「クールシェア」の推進	夏季に涼しい共有空間で過ごし省エネ・節電や熱中症防止につなげる「クールシェア」の取組を支援する。 ・商業施設による「クールシェア・スポット」新設の支援 【補助率】1/2 【限度額】150千円 ※クールシェア・スポット:店舗等の一部を誰もが涼しく快適に過ごせる場所として提供される場所	1,125
環境保全・創造活動の支援	団体や地域による環境保全・創造活動を支援する。 ・他の模範となる環境保全・創造活動の支援 【補助率】10/10 【補助限度額】100千円 ・こどもエコクラブ活動の支援 【補助率】市町村負担額の1/2 【補助限度額】700円/人	2,811
「鳥取県地球温暖化防止活動推進センター」運営業務委託	地球温暖化防止の普及啓発等や環境教育に関する業務を「鳥取県地球温暖化防止活動推進センター」に委託する。(債務負担行為設定済) ・地球温暖化防止の普及啓発、地域で普及啓発を行う人材(推進員)の育成 ・学校や保育所・幼稚園等と連携した小学生・幼児向け環境教育 ※鳥取県地球温暖化防止活動推進センター:地球温暖化防止の普及啓発等を行うため、地球温暖化対策推進法に基づき知事が指定した機関	9,598
環境保全・創造に関する普及啓発業務委託	環境保全・創造に関する普及啓発の業務を民間企業に委託する。 ・月毎に重点項目を決めて環境保全・創造につながる行動の呼びかけ ・廃物を利用した「エコ工作」、環境に関する記事をまとめる「エコスクープ」の小学生向け「エコアイデアコンテスト」の実施	6,573
その他	会議・研修会開催等の経費	2,626
合計		22,733

3 これまでの取組状況、改善点

・エネルギー使用量は、平成22年度以降長期的に減少傾向にあるが、平成28年度からは猛暑等の影響により増加傾向にある。
・県内の熱中症による搬送者も増加しており、省エネ・節電や熱中症防止にもつながる「クールシェア」や鳥取県の魅力向上を図る「鳥取県ライトダウンキャンペーン」を始めとした本県の特色を活かした環境活動・環境教育を市町村や団体・事業者等と連携・協働して引き続き推進していく。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

環境立県推進課(内線:7874)
→事業実施:低炭素社会推進課
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)自転車ではじめる新たなライフスタイル推進事業	1,173	0	1,173				1,173	
トータルコスト	5,108千円(前年度 0千円) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	情報発信、普及啓発事業実施等							
工程表の政策目標(指標)	NPOや地域、企業などと連携・協働した県民エコ運動の拡大							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

自転車の多様な価値や魅力に着目し、県民と共に地域の発展に活用していくことを目的とする新たな自転車活用推進計画の幅広い普及を図るとともに、県民の自転車に対する意識・関心を高め、自転車を楽しむきっかけ作りを推進することにより、日常生活における自転車の活用機運の醸成を図る。
(環境教育・実践推進事業「鳥取県自転車活用推進事業」の移管・拡充)

2 主な事業内容

項目	内容	予算額 (単位:千円)
自転車活用推進計画普及啓発事業	新たな自転車活用推進計画を広く周知するため、自転車活用のポータルサイトを構築するとともに、リーフレットの作成・配布を行う。 [内容] ・ポータルサイト構築(とりネット内特設ページ) ・計画の概要リーフレットの作成・配布	300
自転車で広がる日常生活発見支援事業	日常生活における自転車利用を促進するため、県民参加型の自転車通勤推進企画等を通じて自転車に対する意識を高めるとともに、その利便性や楽しさを発見するきっかけづくりを行う。 [内容] ・自転車通勤の推進 ・3か月の自転車通勤チャレンジにより通勤利用を促進 ・事業所による従業員向け自転車通勤サポート講座の開催を支援 ・関係団体と連携したイベント情報の発信等	873
合計		1,173

3 これまでの取組状況、改善点

・平成25年に「鳥取県バイシクルタウン構想」を策定し、環境にやさしい社会づくりに向けた自転車の活用推進に取り組んできたところだが、自転車活用推進法の施行等を踏まえ、自転車の多様な価値や魅力に着目しながら県民と共に自転車を地域の発展に活用していくための行動指針として、新たな自転車活用推進計画を策定し、部局横断的な取組を進めていくこととしている。
・この計画の内容を広く周知し、自転車の多面的な活用に向けた機運醸成を図るとともに、自転車の有用性や楽しさを発見するきっかけづくりを通じ、日常生活における積極的な利用を促進していく。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

環境立県推進課(内線:7895)
→事業実施:低炭素社会推進課
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新)再エネ100%を目指す企業応援・支援事業	2,686	0	2,686	1,343		1,343	
トータルコスト	4,260千円(前年度 0千円) [正職員:0.2人]						
主な業務内容	セミナー開催、補助金の制度設計・周知説明・申請書の審査・支払い						
工程表の政策目標(指標)	企業・事業所における再エネの自家消費の取組推進						

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県内企業等が率先的に環境配慮経営を行っていく社会環境を構築することは、低炭素・脱炭素化社会の実現に必要なことであり、使用電力の再生可能エネルギー100%転換を目指す取組の普及啓発や実効性を図るための取組に対して支援等を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位:千円)
再エネ100%目標設定セミナー開催等事業	・目標設定セミナーの開催 企業が使用電力を再エネ100%に転換する目標を設定し、取り組んでいく手順等を学ぶとともに、「再エネ100宣言 RE Action」※1への参加を推奨するセミナーを商工会議所、商工会、鳥取県産業振興機構等と連携して開催する。 ・リーフレット等作成経費	1,936
再エネ100%目標設定支援事業	環境経営の専門家に、省エネ、再エネ導入などの環境配慮経営及び目標設定の手順等のアドバイスを受ける費用を支援する。 [補助件数] 5件 [補助率] 1/2 [補助限度額] 150千円	750
太陽光発電設備導入支援事業	企業が自家消費のために太陽光発電設備を導入する費用を支援する。 [補助件数] 10件 [補助限度額] 23千円/kW、かつ1件当たりの上限額230千円 (地域エネルギー社会構築支援事業で実施)	(2,300)
再エネ100%目標設定に向けた省エネ診断支援事業	無料で省エネ診断できる一般財団法人省エネルギーセンターの「省エネ支援サービス」のPR、県内企業等への活用推奨を行う。	(標準事務費)
合計		2,686

※1 再エネ100宣言RE Action(令和元年10月9日発足):「RE100」※2に参加できない消費電力量10GWh未満の中小企業や、自治体、教育機関、医療機関等を対象とした、使用電力の再エネ100%化を表明し、ともに行動していくイニシアティブ

※2 RE100:2014年に発足した事業運営を100%再エネで調達することを目標に掲げる企業が加盟する国際イニシアティブ

3 これまでの取組状況、改善点

- ・これまでの県外企業による大規模開発を伴う発電事業の導入から、県内企業などが主体となった地域資源を活用した再エネ導入の取組を通じた自立分散型エネルギー社会に方向転換していく必要がある。
- ・県内の再エネ導入量は、県内の民生部門の電力量を賅う水準に達しており、今後は、エネルギー使用量の約5割を占める企業部門の自家消費型の太陽光などの再エネ導入、使用電力の再エネ由来の電気への転換などを呼びかけていく必要がある。
- ・県は令和元年12月に「再エネ100宣言RE Action」のアンバサダー(応援者)に就任した。県内企業等に対し、活動への参加推奨及びPRを行うとともに、脱炭素化に向けた環境配慮経営などの情報提供、再エネ100%化に向けた取組をサポートしていく。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

環境立県推進課(内線:7879)
→事業実施:低炭素社会推進課
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 <基金繰入金>	
地域エネルギー社会構築支援事業	66,896	75,410	△8,514			5,876	61,020
トータルコスト	81,849千円(前年度 90,492千円) [正職員:1.9人]						
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査、補助金の支払い、企画・運営・実施、普及啓発						
工程表の政策目標(指標)	自然・環境・暮らしに調和した安心・安全な再生可能エネルギーの推進						

事業内容の説明 【「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】

1 事業の主な目的

エネルギーの地産地消による地域内経済循環や安全・安心な地域社会を構築するため、地域や家庭、エネルギー事業者等が取り組む事業を支援し、本県における地域エネルギーの導入を促進する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位:千円)
地域向け補助金	<p>体制づくり・啓発支援 地域団体、NPO、企業等による地域エネルギー事業に係る人材育成や協議会等の体制づくり、普及啓発等を支援する。 [補助率] 定額 [補助上限額] 300千円</p> <p>構想・計画策定及び実現支援 市町村による計画の策定・検証、協議会の開催及び施設整備等を支援する。(地域団体、NPO等への間接補助を含む) [補助率] 市町村補助額の1/2 [主な補助上限額] 2,000千円(計画の策定・検証、協議会の開催等) [補助事業期間] 最長2年(債務負担行為限度額:2,000千円(令和3年度))</p>	900
事業者向け補助金	<p>事業可能性調査支援 再生可能エネルギー(バイオマス、小水力、地熱、地中熱)や開発途上の自然エネルギー(波力、潮汐力、温度差エネルギー等)を活用した発電等事業の可能性調査の実施を支援する。 [補助率] 1/3 [補助上限額] 3,000千円 [主な要件] ・実施地域へ事業計画を説明し、調査の実施について同意を得ていること。 ・工事請負費及び委託料は、県内事業者に発注したものに限定。 [補助事業期間] 最長2年(債務負担行為限度額:9,000千円(令和3年度))</p> <p>発電設備導入支援 発電所の整備に伴う系統連系設備の整備に係る費用及び借入金の利子相当額等を支援する。 [主な補助率] 系統連系用電源線5百万円/km [補助上限額] 10,000千円 [主な要件] ・売電収益等の一部により発電事業の実施地域に貢献する取組を行うこと。 ・事業実施地域の同意を得ていること。 ・売電する場合は、県内に本店を置く電力小売り登録事業者を供給先とすること。 ・工事請負費及び委託費は、県内事業者に発注したものに限定。 [補助事業期間] 最長3年(債務負担行為限度額:10,000千円(令和3~4年度))</p>	12,000
家庭向け補助金	<p>家庭用小規模発電設備等導入支援 太陽光発電(10kW未満)、太陽熱利用機器、定置用蓄電池等の小規模設備等の導入を支援する。 [補助率] 市町村補助額の1/2 [補助事業期間] 最長2年(債務負担行為限度額:25,150千円(令和3年度))</p>	25,150
その他	地域エネルギーの普及啓発に要する経費等	6,846
合計		66,896

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成30年度末の再生可能エネルギーによる発電量は、家庭等の民生需要をすべて賅うだけの電力を発電する水準に達した。(県内総需要に対する電力自給率(再エネ率)は36.8%)
- ・再生可能エネルギーは温室効果ガス削減に必須であり、地域住民の理解のもと、自然環境と調和した再生可能エネルギーの導入を引き続き推進していく。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

環境立県推進課（内線：7895）
→事業実施：低炭素社会推進課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
日本海沖メタンハイドレート調査促進事業	20,546	20,779	△233				20,546	
トータルコスト	30,777千円（前年度 31,098千円）【正職員：1.3人】							
主な業務内容	セミナー等開催、大学院寄附講座、研究会等							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

メタンハイドレートに関する県民の理解促進や機運醸成、調査・研究や技術開発を支える人材育成、産学官連携による資源回収技術や環境影響評価手法の検討に取り組む。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 （単位：千円）
県民への普及啓発（普及啓発）	・一般向け公開講座：1回/年 ・学生企業向け公開セミナー：1回/年 ・小中学生向け実験教室：1回/年	792
寄附講座の開設（技術開発促進・人材育成）	鳥取大学大学院に設置している寄附講座（平成28年度～）により、引き続きメタンハイドレート関連技術者の育成等を行う。 ・寄附講座人件費等（15,950千円：債務負担設定済） ・維持費（2,238千円）	18,188
その他	ワークショップ、研究会の開催など	1,566
合計		20,546

3 これまでの取組状況、改善点

- ・国は、平成31年2月に表層型メタンハイドレートの工程表を示し、太平洋側と同様に令和5年度から9年度の間民間企業が主導する商業化に向けたプロジェクトが開始されることを目指すとしている。また、令和元年度末までに資源回収技術の調査研究の評価と有望技術の絞込みを行い、次年度から有望技術に対する研究開発へ移行していくこととしている。
- ・県は、鳥取大学に開設した寄附講座で引き続き技術者の育成等を行う。
（これまで寄附講座の1期生3名、2期生2名が大学院を修了）

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

環境立県推進課(内線:7875)
→事業実施:低炭素社会推進課
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水素エネルギー推進事業	5,473	8,691	△3,218				5,473	
トータルコスト	16,491千円(前年度 19,804千円) [正職員:1.4人]							
主な業務内容	会議の開催・運営業務、委託先への発注業務、契約業務など							
工程表の政策目標(指標)	低炭素社会の実現に向けた社会システムの転換							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

パリ協定の発効により、CO2排出量の大幅な削減が求められる中「脱炭素社会」実現に向けた取組として、再生可能エネルギーの一層の推進に不可欠な水素の利活用を進める。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位:千円)
水素エネルギー実証(環境教育)拠点整備プロジェクト	子どもから大人まで水素エネルギーを学習できる施設「鳥取すいそ学びうむ」の管理運営を行う。(負担金) 【事業主体】鳥取県水素エネルギー推進協議会 (構成団体:鳥取ガス、積水ハウス、本田技研工業、とっとり市民電力、アクシス、ホンダカーズ鳥取、鳥取環境大学、鳥取市、鳥取県)	3,466
水素利活用にかかる会議等の開催	・スマート水素タウンの検討 再生可能エネルギーのみで暮らす「脱炭素コミュニティ」実現に向けた取組として、産学金官連携により、モデル的なスマートタウン※の構想を検討する。 ※スマートタウン:再生可能エネルギーを活用したまち ・水素ステーション設置にかかる勉強会 民間による水素ステーションの整備を促進するため、県内企業を対象とした勉強会を実施し、事業リスクや課題等について検討を行う。 ・その他会議開催等の経費	2,007
合計		5,473

3 これまでの取組状況、改善点

・平成28年1月に鳥取県水素エネルギー推進コンソーシアムを設立し、子どもから大人まで幅広く体験学習できる施設『鳥取すいそ学びうむ(とっとり水素学習館)』を平成29年9月に開設した。
(令和元年12月末現在の累計来場者数:3,336人)
・令和元年8月には、鳥取県水素エネルギー推進コンソーシアムを発展的に解散し、新たに地域新電力や教育機関、地元自治体などを含めた「鳥取県水素エネルギー推進協議会」を設立し、水素社会実現に向けて一層の推進を図っている。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

環境立県推進課(内線:7875)
→事業実施:低炭素社会推進課
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
次世代自動車普及促進事業	5,898	12,463	△6,565				5,898	
トータルコスト	11,407千円(前年度 18,020千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	会議の開催・運営、委託事業の発注・契約業務など							
工程表の政策目標(指標)	低炭素社会の実現に向けた社会システムの転換							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>次世代型エコツーリズムの創造とライフスタイルの転換を取組方針とした「第2期鳥取県EV・PHVタウン構想(平成26年12月策定)」に基づき、EV・PHV・FCVなどの次世代自動車の普及を促進する。</p> <p>※EV:電気自動車 PHV:プラグインハイブリッド車 FCV:燃料電池自動車</p>								
2 主な事業内容								
<p>EV・FCVを公用車として率先導入することにより、次世代自動車の体験機会を創出し、災害時には非常用電源として活用するなど普及啓発を行う。</p> <p>[導入台数] EV:9台(※)、FCV:1台(外部給電器1基)</p> <p>(※)EV9台のうち8台は、令和2年7月末でリース期間満了となる。</p>								
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・充電インフラ整備の支援等を行い、急速充電器の都道府県別普及率(人口当たり、及び、自動車保有台数当たり)は、令和元年12月末現在で全国1位となるなど一定の成果があった。 ・次世代自動車の普及台数は、令和2年1月末現在で1,251台(EV:624台、PHV:625台、FCV:2台)となっており、年々増加している。 ・令和元年9月には「とっとりEV協力隊」を設立し、県民や県内企業などの協力の下、災害時や屋外イベント等において次世代自動車を電源として活用することにより、防災体制の向上を図るとともに、蓄電池としての価値を訴求することにより、次世代自動車の一層の普及に努めている。 <p>(令和2年1月末現在の登録台数:38台)</p>								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

環境立県推進課（内線：7879）
→事業実施：低炭素社会推進課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
電源立地地域整備費	69,580	70,949	△1,369	69,580														
トータルコスト	70,367千円（前年度 71,743千円） [正職員：0.1人]																	
主な業務内容	申請内容の審査、交付金の支払、市町・文部科学省との協議・調整																	
工程表の政策目標（指標）	-																	
事業内容の説明																		
1 事業の目的、概要																		
発電施設等の立地地域の活性化を図るため、発電用施設周辺地域整備法等に基づき、立地地域周辺の公共用施設の整備等を行う市町に交付金を交付する。																		
2 主な事業内容																		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付金名 電源立地地域対策交付金 ・ 補助率 10/10（文部科学省） ・ 対象経費 公共用施設整備事業、地域活性化事業などに要する経費 ・ 限度額 対象市町村の面積、人口や電力需要家数等により算定 ・ 対象市町 鳥取市（佐治町）、三朝町 																		
<p><交付金の内訳> （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>電源立地地域対策交付金</td> <td style="text-align: right;">69,448</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">鳥取市（佐治町）</td> <td style="text-align: right;">(19,049)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">三朝町</td> <td style="text-align: right;">(50,399)</td> </tr> <tr> <td>交付金事務費</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">69,580</td> </tr> </table>									電源立地地域対策交付金	69,448	鳥取市（佐治町）	(19,049)	三朝町	(50,399)	交付金事務費	132	合計	69,580
電源立地地域対策交付金	69,448																	
鳥取市（佐治町）	(19,049)																	
三朝町	(50,399)																	
交付金事務費	132																	
合計	69,580																	
（新）低炭素社会推進課管理運営費	7,598	0	7,598				7,598											
トータルコスト	8,385千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]																	
主な業務内容	課内の連絡調整等																	
工程表の政策目標（指標）	-																	
事業内容の説明																		
低炭素社会推進課内の連絡調整・事業実施に要する経費。（標準事務費）																		

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所 (0858-35-5411)

6目 衛生環境研究所費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
衛生環境研究所調査研究費	16,002	11,916	4,086				16,002	
トータルコスト	49,056千円 (前年度 49,225千円) [正職員：4.2人]							
主な業務内容	衛生・環境分野の調査研究							
工程表の政策目標(指標)	廃棄物のリサイクル、湖沼の水質浄化や保全・再生、地球環境問題への対応に資する研究成果							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

廃棄物のリサイクル、湖沼の水質浄化や保全・再生、地球環境問題への対応等、県民ニーズを踏まえた課題について調査研究を行う。

(課題数：6課題)

2 主な事業内容及びこれまでの取組状況・改善点等

(1) 湖山池の湖内流動の解明 (4,880千円)

ア 主な事業内容
湖山池における貧酸素水塊形成や塩分管理に重要な遡上海水の挙動を詳細に把握するために、次の研究を行う。
○メッシュ調査による湖内水質の空間分布の把握
○遡上海水の追跡調査(集中メッシュ調査)
イ これまでの取組状況・改善点
○集中メッシュ調査を行い、海水の流入に伴う塩分濃度の変化とその範囲を概ね把握することができた。
○超音波を利用した流向流速計を用いて3次元流況調査を行い、潮位が高くなる満潮時に湖山川及び湖内の遡上海水の挙動を捉えることができた。

(2) 水環境における生物多様性の保全と再生に関する研究 (1,163千円)

ア 主な事業内容
身近な水環境に生息する希少野生動植物の存在について普及啓発し、保全活動の取組に繋げていくことを目的とし、次の研究を行う。
○特定の種を目的とした生息調査
○系統保存技術の検討
○調査結果をもとにした環境学習のプログラムの構築
イ これまでの取組状況・改善点
○希少野生動植物のカラスガイ(二枚貝)や復活が望まれているセキショウモ(水生生物)の保全・再生技術の確立に取り組んできた。

(3) 【新規】鳥取県におけるPM2.5発生源寄与解析(333千円)

ア 主な事業内容 鳥取県における微小粒子状物質の成分分析結果を、統計的手法を用いて解析することにより、本県における汚染由来を明らかにすることを目的とし、次の研究を行う。 ○年間を通じた季節ごとの発生源由来の把握 ○粒子状物質(PM10)解析結果との比較 ○本県の地域的特徴の把握(他の地域における解析結果との比較)
イ これまでの取組状況・改善点 ○黄砂飛来日や高濃度日における限定的な微小粒子状物質(PM2.5)の調査や年間を通じた粒子状物質(PM10)の実態把握に関する調査を実施してきた。

3 その他の事業

事業名	予算額(単位:千円)
写真画像による赤潮等判別の実証研究	3,453
焼却残渣の無害化技術の実証及び環境安全性評価手法の構築	1,517
【新規】水銀の迅速分析法に関する研究	4,656

(参考) 終了事業

事業名
旧岩美鉱山坑廃水の水処理及び汚泥資源化技術の開発
廃棄物再生材の環境安全性に関する迅速試験の開発
PM2.5の短期予報モデルの実用化に関する研究

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

6目 衛生環境研究所費

衛生環境研究所（電話：0858-35-5411）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
衛生環境研究所管理運営費	134,861	139,574	△4,713	1,620	<7,000> 13,000	<財産収入 260、 受託事業収入 11,644> 11,904	108,337	県費負担 115,337
トータルコスト	183,362千円（前年度 180,058千円） [正職員：5.1人、会計年度任用職員：3人]							
主な業務内容	衛生環境研究所の管理運営							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
衛生環境研究分野における科学的・技術的中核機関として、また県民の安全確保と環境の保全・再生・活用に資する研究所として衛生環境研究所の適切な管理運営を行う。（研究所運営費、建物設備保守管理費、分析機器維持管理費等）								
ISO17025認定維持及び精度管理事業	3,976	4,505	△529				3,976	
トータルコスト	14,207千円（前年度 14,824千円） [正職員：1.3人]							
主な業務内容	試験所認定の国際規格ISO17025の登録維持、検査精度管理							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
試験検査機関としての機能を十分に発揮し、県民の安全確保や豊かな環境確保に資するため、ISO17025の取組を継続して実施し、試験検査の信頼性確保と精度の向上を図るとともに、県内民間検査機関等の試験検査精度の向上のための支援を行う。								
衛生環境研究所発信事業	1,749	3,768	△2,019				1,749	
トータルコスト	13,554千円（前年度 15,675千円） [正職員：1.5人]							
主な業務内容	試験研究成果及び環境・感染症情報の提供、鳥取県・江原道環境衛生学会の開催、環境学習・活動の支援							
工程表の政策目標 (指標)	北東アジア地域と連携した環境保全活動の推進、住民・NPO等の環境学習や環境活動の支援							
事業内容の説明								
関係機関と広く連携し、試験研究成果及び環境・感染症情報を県民、企業等へ積極的に情報発信するとともに環境学習・活動を支援し、試験研究成果の有効活用及び県民の意識向上を図る。 また、当所と韓国江原道保健環境研究院で環境衛生学会を開催し、相互の友好と両地域の環境衛生分野の向上を図る。 ※鳥取県・江原道環境衛生学会の開催（令和2年度開催予定地：江原道）								

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

原子力環境センター（電話：0858-35-5416）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
島根原子力発電所に係る環境放射能等モニタリング事業	21,172	58,786	△37,614	21,172				
トータルコスト	46,423千円（前年度 78,631千円） [正職員：2.5人、会計年度任用職員：2人]							
主な業務内容	平常時モニタリング業務、緊急時モニタリング計画の改訂、原子力防災訓練等、交付金対応							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>島根原子力発電所に係る環境放射能モニタリングの拠点施設「鳥取県原子力環境センター」を活用して、島根原子力発電所30km圏内の環境放射能のモニタリングを行い、平常時の放射線量や環境試料等の放射能レベルを把握するとともに、センター職員の資質向上のため、各種研修等に参加し、人材の育成を行う。</p>								
2 主な事業内容								
<p>(1) 平常時モニタリング (3,171千円) 島根原子力発電所周辺地域（UPZ）において、島根原子力発電所に起因する放射性物質による環境への影響及び住民の線量等の推定、評価を行うため、毎年度測定計画を定め、大気、粉じんや陸水、海水等の環境試料を採取し、調査を行う。</p>								
<p>(2) センター職員に係る人材育成 (2,250千円) 放射能分析研修、専門講習会等に職員を派遣し放射能測定に係る技術の習得及び習熟に努めるとともに、放射線障害防止法で設置が義務づけられている放射線取扱主任者の資格者を養成する。 また、原子力施設立地県等の測定機関で構成する「原子力施設等放射能調査機関連絡協議会」へ参加し、相互の課題を共有するとともに、対応・課題解決につなげる。</p>								
<p>(3) センターの管理運営 (15,751千円) 測定結果の精度を確保するため、測定機器の点検・校正、クロスチェック等の精度管理を行うとともに、センター設備の維持管理等を適切に行う。</p>								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>センター整備と並行して機器整備を進め、平成25年度から本格的に島根原子力発電所周辺地域での平常時モニタリングを開始した。順次、機器整備を進めるとともに、測定項目の拡充を図ることで県民の安全を守る体制整備に取り組んでいる。</p>								

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

原子力環境センター（内線：0858-35-5416）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
放射能調査事業	16,542	16,313	229	16,542				
トータルコスト	24,839千円（前年度 21,875千円） [正職員：0.7人、会計年度任用職員：1人]							
主な業務内容	測定、取りまとめ・報告、国との調整、委託費処理							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>原子力発電施設の放射線監視成果の精度を高め、放射能の影響の正確な評価を行うため、全国的な放射能レベルを把握することを目的とした環境放射能水準調査を実施する。（原子力規制庁委託事業）</p>								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

循環型社会推進課 (内線: 7198)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 一般財源	
ごみゼロ社会 実現化県民プ ロジェクト事 業	5,252	2,735	2,517	1,209		<基金繰入金> 2,250	1,793
トータルコスト	15,483千円 (前年度 13,054千円) [正職員: 1.3人]						
主な業務内容	協議会運営、委託事業に係る事務、補助金等交付事務、各種啓発						
工程表の政策目標 (指標)	一般廃棄物のリサイクル率アップ						

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」、「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

ごみゼロ社会の実現に向けたごみ排出量の一層の削減を図るため、引き続き食品ロス削減に重点的に取り組み、県民を挙げたごみゼロ意識の醸成を図る。
また、SDGsの目標「12 つくる責任、つかう責任」が果たされる社会を目指し、更に4Rの取組を推進する。

2 主な事業内容

(1) 食品ロス削減の取組

区 分	内 容	予算額 (単位: 千円)
鳥取県食品ロス削減推進協議会の運営	食料支援活動団体、食品流通事業者、商工団体、消費者団体及び行政等で設置する協議会において、食品ロスの発生抑制と削減に向けた方策を検討する。	482
幼児を対象とした意識啓発活動	幼少期から食べ残しを減らす意識や物を大事にする意識を醸成するため、実践活動団体に委託して、歌や紙芝居などを使った啓発活動を継続して行う。	750
フードドライブ事業の推進	フードバンク活動への理解と認知度向上を図るとともに取組拡大を促進するため、民間団体に委託してイベントを活用した「フードドライブ」を実施する。	1,000
【新規】食品ロス発生実態調査等事業	食品ロスの発生実態調査を実施し、県民運動として推進するための具体的な取組を検討する。	996
【新規】食品ロス削減県民運動の推進とフードシェアリングアプリの普及	食品ロス削減の取組を県民運動として盛り上げるためのイベントを開催する。また、飲食店等で発生する余剰食品と安価に食品等を購入したい消費者とをマッチングし、食品ロス問題の解決に資するフードシェアリングアプリの県内利用の普及拡大を行う。	1,424
スーパー等でのキャンペーン実施など啓発活動	食品を取り扱うスーパー等の店頭で、期限表示の正しい理解や過度な鮮度志向など消費行動の見直しを促す啓発を実施する。	(標準事務費)
とっとり30・10食べきり運動の推進	忘新年会や歓送迎会など、宴会での食べ残しを減らす「30・10食べきり運動」の実施と定着を図るため、商工団体や食べきり協力店等と連携して啓発を行う。	(標準事務費)
合 計		4,652

(2) 実践活動団体及び市町村の取組支援

補助金名	内 容	実施主体	県補助率 (限度額)	予算額 (単位: 千円)
Let's 4R実践活動推進補助金	イベント等でのリユース食器の利用や食品ロスを減らす料理講習会の開催など、ごみ減量・リサイクルの実践活動を支援する。	実践活動団体	1/2 (500千円)	500
4R推進交付金	地域の実情に応じたごみ減量・リサイクルの取組を支援する。	市町村等	・ソフト事業 1/2 (5,000千円) ・ハード事業 1/3 (20,000千円)	100
合 計				600

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ごみ排出量の削減に向け、可燃ごみのうち割合の大きい「食品ロス」の削減を促進するため、宴会時の食べ残しを減らす「30・10食べきり運動」、保育所等への訪問による子ども向けの意識啓発活動を実施している。
- ・全県的な食品ロス削減運動の展開を目的に設立した「鳥取県食品ロス削減推進協議会」で啓発キャンペーンを実施したほか、余剰食品の有効活用の促進に向けた、食品提供に関する関係者の手引きを作成した。
- ・家庭の余剰食品(余っている贈答品、保存期限が間近となった災害用備蓄食料等)を集め、食品を必要とする団体(フードバンク、こども食堂等)へ提供する「フードドライブ」を実施した。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

循環型社会推進課（内線：7562）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「とっとりプラごみゼロ」チャレンジ事業	15,433	10,590	4,843	7,716			7,717	
トータルコスト	23,303千円（前年度 10,590千円） [正職員：1人]							
主な業務内容	補助金交付業務、委託契約事務、講習会等開催業務							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

膨大な量の使い捨てプラスチックごみ（以下「プラごみ」という。）が及ぼす環境問題が国際問題となっているなか、本県においても、県民・企業・行政が一体となりプラごみ排出ゼロに向けた取組を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 （単位：千円）
【新規】マイボトル協力店マップ作成とマイボトル持参キャンペーンの実施	○マイボトル協力店マップ及び啓発ポスターの作成 プラスチック製品の使用抑制の取組を県民に促すため、マイボトル等での飲料提供に協力いただける事業者を募集し、マップの作成・紹介を行う。また、県民から募集し選考した啓発ポスターを協力店に掲示することで、プラごみ問題への意識啓発を図る。 ○マイボトル持参キャンペーンの実施 キャンペーン期間中に協力店で一定回数マイボトルを使用した者に対して、抽選で賞品を進呈し、マイボトルの使用促進を図る。	3,072
【新規】とっとりプラごみゼロプロジェクト	○リユース食器活用の助成 飲食を伴うイベントを行う団体を対象に、初めてリユース食器を活用する場合に限りその経費の全額を支援する。 [補助率] 10/10 ○河川を流れるプラごみ調査 河川に流れ込むプラごみの実態調査を行っていただく県民（小学生～大学生）を募集し、調査を通じて実態を知っていただくことにより、プラごみ問題の認識を深める。	723
鳥取県プラスチック資源循環等支援事業補助金	○脱プラスチックに係る研究・開発支援 脱プラスチックへの変換や再生材の利用を促進するため、紙、バイオ・生物分解性プラスチック等の再生可能資源を開発または既存のプラスチック代替素材を活用した製品の開発、プラスチックの循環利用のための研究・開発等に取組む県内企業等を支援する。 [補助率] 1/2 [補助限度額] 5,000千円 [債務負担行為] 5,000千円（令和3年度）	10,000
【新規】プラごみ問題に係る意識啓発推進委託事業	プラごみ問題の理解促進を図るため、大学生やボランティア団体と連携し、将来の環境問題を担う子どもに対してプラごみ問題に関する体験学習を行う。また、大学生やボランティア団体に対しては、プラごみに関する知識等を習得するための研修を行う。	638
プラごみ削減県民運動の推進	○リユース食器活用の推進や海岸清掃等、プラごみ削減の取組に対して支援する。（4R実践活動推進補助金活用） [補助率] 1/2 [補助限度額] 500千円 ○県庁における率先的取組 県主催イベントでの不必要な使い捨てプラスチック使用の自粛などに率先して取組む。 ○プラごみ削減協力企業の登録やマイボトル・マイカップ運動の推進、キャラバン隊による関係団体訪問や清掃活動への参加による「とっとりプラごみゼロ」チャレンジへの協力要請などを行う。	1,000
合 計		15,433

3 これまでの取組状況、改善点

・本県では、プラごみ排出ゼロに向け「とっとりプラごみゼロ」チャレンジを県民運動として進めており、フォーラムの開催や脱プラスチックに係る研究・調査への助成、プラごみ削減協力団体の登録、リユース食器の活用の推進等、プラスチックの資源循環に係る取組を推進している。
・国際的な課題となっているプラごみの削減に向けて、県民・企業・行政が連携し、引き続きプラごみ排出ゼロに向けた取組を行う必要がある。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

循環型社会推進課(内線:7562)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境管理事業センター支援事業(運営費)	49,104	54,170	△5,066				49,104	
トータルコスト	53,039千円(前年度 58,139千円) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	企画・連絡調整、補助金審査、支払等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

(公財)鳥取県環境管理事業センターに対し、運営に必要な経費を支援する。

区分	概要	予算額 (単位:千円)
支出 ①	・管理運営費等(人件費、会議費、印刷製本費、広告宣伝費、消耗品費等)	36,964
収入 ②	・基本財産利息収入等	7
補助金(①-②) ③		36,957
貸付金 ④	・県派遣職員の人件費貸付	12,147
計(③+④)		49,104

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

循環型社会推進課(内線:7562)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)環境管理事業センター支援事業(事業費)	33,300	0	33,300				33,300	
トータルコスト	37,235千円(前年度0千円) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	環境管理事業センターへの補助金、貸付金							
工程表の政策目標(指標)	—							

1 事業の目的・概要

(公財)鳥取県環境管理事業センター(以下「センター」という。)に対して、埋蔵文化財本調査及び周辺整備計画策定準備に必要な経費を支援する。

2 主な事業内容

区分	概要	予算額 (単位:千円)
補助金	センターが行う埋蔵文化財調査等に対して補助する。 ○補助率 ・埋蔵文化財本調査経費:2/3 ・周辺整備計画策定準備経費:10/10 ○補助額 ・埋蔵文化財本調査経費:20,133千円 ・周辺整備計画策定準備経費:3,100千円	23,233
貸付金	センターは自己資金を持っていないため、業務の遂行に当たり必要となる資金を貸し付ける。 ○内容 ・埋蔵文化財本調査経費の1/3(センター自己負担額) ○貸付利率:無利息 ○償還期限:施設稼働後10年目の年度末	10,067
合計		33,300

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

循環型社会推進課（内線：7684）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 一般財源	
PCB廃棄物 処理対策推進 事業	5,000	19,400	△14,400			＜雑入＞ 5,000	
トータルコスト	17,592千円（前年度 32,101千円）〔正職員：1.6人〕						
主な業務内容	未確認PCB廃棄物掘り起こし調査、保管届出受理・監視指導						
工程表の政策目標 (指標)	産業廃棄物適正処理の推進						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

PCB廃棄物の早期・適正処理のため、保管事業者に対する指導や、平成28年8月に施行されたPCB特別措置法改正に基づき、漏れの無い確実な期限内処理に向けて、未処理PCB廃棄物等について指導等を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位：千円)
行政代執行	平成28年度法改正により処分期間内の処分が見込めない場合の代執行が可能となったことから、これに備えるための枠予算を設定する。 (処分は産業廃棄物処理業者に対する業務委託で実施)	5,000
PCB使用安定器の掘り 起こし調査	高濃度PCB使用機器（安定器等）を保有している可能性がある事業者に対して、掘り起こし調査を実施する。	(標準事務費)
合 計		5,000

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成28年5月にPCB特別措置法が改正され、PCB廃棄物のうち、高濃度PCBを使用した安定器等については、令和2年度中に処分することが義務付けられた。
- ・処理期限が平成29年度末となっていたトランス等のPCB廃棄物の保有の可能性がある事業者に対しては、平成30年1月までに調査を行い、未処理事案の掘り起こしと期限内処理の指導を行った。
- ・処理期限が令和2年度末となっている安定器等のPCB廃棄物については、令和元年度から実施している掘り起こし調査により未処理事案を把握し、期限内処理に向けた指導を行う。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

循環型社会推進課（内線：8457）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
不法投棄廃棄物対策事業	8,125	13,488	△5,363			＜雑入＞ 4,787	3,338
トータルコスト	43,607千円（前年度 43,652千円）〔正職員：3.8人、会計年度任用職員：2人〕						
主な業務内容	巡回監視・指導、原因者の調査、啓発活動、補助金事務、行政代執行						
工程表の政策目標（指標）	産業廃棄物の最終処分量の抑制、リサイクル率のアップ						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

生活環境の保全を図るため、不法投棄及び不適正処理の監視・指導、不法投棄された投棄者不明の廃棄物を処理する市町村への支援、問題の生じる恐れがある不法投棄廃棄物の行政代執行による撤去・処理・現状回復を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 （単位：千円）
夜間パトロールの委託	不法投棄重点警戒箇所の夜間パトロールを警備会社に業務委託して引き続き実施する。	2,020
不法投棄廃棄物処理事業	投棄者不明の産業廃棄物の処理費用を市町村に助成する。 〔補助率〕 1/2	1,300
不法投棄産業廃棄物代執行対策費用	問題の生じる恐れがある不法投棄廃棄物について行政代執行による速やかな撤去等を行う。	4,787 （枠予算）
その他	不法投棄対策の産業廃棄物適正処理推進指導員（警察官〇B）2名に係る旅費等	18
合計		8,125

3 これまでの取組状況、改善点

- ・本庁に現職警察官の出向者、中・西部地区の各地方機関に非常勤の産業廃棄物適正処理推進指導員（警察官〇B）を配置し、不法投棄事案に対する迅速な対応、パトロール、原因者への指導を実施してきた。（東部地区については、鳥取市の中核市移行に伴い、指導員を鳥取市に配置している。）また、監視カメラの設置により、不法投棄の原因者の追及に活用することができた。
- ・不法投棄件数の減少のため、引き続き不法投棄対策連絡協議会等を通じて効果的な対策事例の紹介、パトロール時における現場指導等を行う。

廃棄物処理施設紛争予防事業	1,368	1,455	△87				1,368
トータルコスト	3,729千円（前年度 3,836千円）〔正職員：0.3人〕						
主な業務内容	廃棄物審議会の運営・企画・連絡調整						
工程表の政策目標（指標）	産業廃棄物のリサイクル率のアップ						

事業内容の説明

「鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例」に基づき、廃棄物処理施設の設置に係る紛争事案の予防・調整を図るため、「鳥取県廃棄物審議会」を開催するとともに、必要に応じて学識経験者等から意見聴取を行う。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

循環型社会推進課（内線：7681）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産業廃棄物適正処理推進事業	18,866	16,875	1,991				18,866	
トータルコスト	171,593千円（前年度 122,450千円）〔正職員：19.3人、会計年度任用職員：0.3人〕							
主な業務内容	産業廃棄物処理業・施設許可、施設等の立入検査、適正処理指導業務							
工程表の政策目標（指標）	産業廃棄物のリサイクル率のアップ							
事業内容の説明								
産業廃棄物の適正処理を推進するため、廃棄物処理法に基づき処理施設等への立入検査を行うとともに、排出事業者や廃棄物処理業者に対して指導等を行う。また、県内の産業廃棄物処理状況を把握するための調査等を行う。								
鳥取県産業廃棄物適正処理基金積立事業	7,966	8,076	△110			<財産収入> 2	7,964	
トータルコスト	8,753千円（前年度 8,870千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	基金積立業務、連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	産業廃棄物の最終処分量の抑制、リサイクル率のアップ							
事業内容の説明								
鳥取県産業廃棄物処分場税の税収について、産業廃棄物最終処分場の設置を促進する施策に充当するための基金に積立を行う。								
<参考> 令和元年度末の基金積立残高見込額：72,348千円								
循環型社会推進費	6,099	6,444	△345	24		<基金繰入金> 200	5,875	
トータルコスト	22,626千円（前年度 23,114千円）〔正職員：2.1人〕							
主な業務内容	市町村への助言、連絡調整、適正処理指導等（国庫補助含む）							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
循環型社会推進課の実施する事業及び地方機関との連絡調整に係る事務的経費である。 【「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

緑豊かな自然課（電話：0857-22-0583）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取砂丘景観保全再生事業	9,718	10,353	△635				9,718	
トータルコスト	21,523千円（前年度 22,260千円） [正職員：1.5人]							
主な業務内容	鳥取砂丘未来会議への負担金交付事務、除草ボランティアの募集及び実施、国・鳥取市との許認可事務の調整							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」の理念に基づき、民間と行政で構成する鳥取砂丘未来会議が行う鳥取砂丘の景観保全再生事業に要する経費を負担する。

2 主な事業内容

(1) 鳥取砂丘景観保全再生事業負担金（鳥取砂丘未来会議への負担金）9,568千円
[負担割合] 県1/2、鳥取市1/2

区分	内容	全体事業費 (単位：千円)
保全・再生の事業	外来系移入植物の除草活動、スリパチの保全・下草刈り、景観改善のための植生処理、堆積砂移動処理等	14,483
保全・再生の調査研究	長期的な砂丘の地形変動調査、除草のための調査、動植物の調査、景観の改善調査等	4,525
その他	事務用品経費等	128
合計		19,136

(2) 事務費 150千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・地元民間団体、鳥取市及び県で構成する鳥取砂丘未来会議の保全・再生に係る取組により、砂丘の草原化は食い止められている状況である。
- ・今後も、国の天然記念物指定当時（昭和30年代）のような「砂の動く生きている砂丘」を取り戻し維持していくことを目標に、鳥取砂丘ランドデザイン行動計画に基づき、年間を通して砂丘利用者等も参画した除草活動などの保全再生の取組を進めるとともに、眺望を阻害する樹木や下層植生の処理など、景観の改善に取り組む。

[除草ボランティアの実績] 令和元年12月末現在

種別	期間	参加者数
夏季ボランティア除草活動	7月13日～9月8日（16日間）	1,134人
企業団体による除草活動	通年	1,518人（15団体）
観光客による除草体験	通年（土日祝日）	237人
夕方除草	5月31日～7月5日（6日間）	339人
アダプトプログラム	通年	699人（8個人、9団体）
合計		3,927人

<参考>4,236人（前年同期）

- ※猛暑のため観光客除草の実施回数を縮小しており、全体の参加者数は減となっているが、夏季ボランティアや企業・団体等による除草活動参加者は増加している。
- ・観光客 H30：19回（939人） → R1：5回（237人）
 - ・夏季ボランティア+企業・団体 H30：2,324人 → R1：2,652人

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

緑豊かな自然課 (電話: 0857-22-0583)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
日本一の鳥取砂丘を守り育てる事業	13,053	12,952	101				13,053	
トータルコスト	26,778千円 (前年度 16,921千円) [正職員: 1人、会計年度任用職員: 2.1人]							
主な業務内容	砂丘ガイド、巡視活動、普及啓発活動、関係機関・団体との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」に基づき、条例の趣旨の普及啓発、巡視指導、砂丘の魅力を伝える活動により、鳥取砂丘の保全と再生、適正な利活用の推進を図る。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位: 千円)
ボランティア除草業務等の委託	ボランティア除草業務、砂丘周辺保安林の手入れ・伐木等の業務を(一財)自然公園財団鳥取支部に委託する。	10,338
事務費	事務所賃借料等	2,715
合 計		13,053

3 これまでの取組状況、改善点

・平成21年度から鳥取砂丘レンジャーを配置し、条例の禁止事項を取り締まるとともに、県民の財産である鳥取砂丘を解説することによって、利用者の方に砂丘の価値や魅力を認識していただくなど、条例の趣旨の啓発を行っている。

	平成31年4月～令和元年12月	前年同期
ガイド・案内	1,088件	1,645件
落書き	112件 (うち条例対象80件)	197件 (うち条例対象107件)

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

緑豊かな自然課(内線:7200)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取砂丘ビジターセンター管理運営事業	11,566	12,637	△1,071				11,566	
トータルコスト	14,714千円(前年度 20,575千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	鳥取砂丘ビジターセンターに係る予算事務、管理運営状況の調整							
工程表の政策目標(指標)	山の日の制定などを契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

平成30年10月26日にオープンした「鳥取砂丘ビジターセンター」を魅力的かつ円滑に管理運営する。
また、鳥取砂丘への理解と関心を深め、多彩な楽しみ方を紹介することにより、滞在時間の増と砂丘を訪れる県民・観光客の増を図る。

2 主な事業内容

鳥取砂丘ビジターセンターにおいて、県民・観光客へのワンストップサービス、周辺の観光情報の提供、自然体験学習の提供を行う「鳥取砂丘ビジターセンター運営協議会」に対して負担金を交付する。

(1) 管理運営協議会の概要及び経費負担の考え方

管理運営協議会は、施設を所管する環境省と、地元自治体である県・鳥取市の3者で構成している。経費負担は、環境省が建物の維持管理経費を負担し、県と鳥取市は人件費・事務費・事業費について応分の負担をしている。

<経費負担の内訳>

環境省	約10,000千円	(要求中)
鳥取県	11,566千円	
鳥取市	17,671千円	
その他	3,835千円	(自動販売機収入、ガイド利用料等)
合計	約43,072千円	

(2) 運営体制の強化

鳥取砂丘を訪れる観光客へのサービス向上を図るため、非常勤職員を正職員として雇用し、館内外でのガイド体制を強化する。

また、体調不良者への対応(現場での対処及び搬送、救急への通報など)を迅速かつ安全に行うため、体調不良が多く発生する7月中旬から約2ヶ月間、専任の臨時職員を雇用する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成30年10月の鳥取砂丘ビジターセンター開館を契機として、鳥取砂丘の価値を一層高めるため、関係者等の役割を整理し、鳥取砂丘ジオパークセンター及び鳥取県砂丘事務所の廃止を行うとともに、鳥取砂丘再生会議を鳥取砂丘未来会議へ改組した。
- ・ビジターセンターでは、企画展示やガイドの実施を行い、砂丘の魅力の発信及び外国人対応を含めた観光情報の提供に取り組んだ結果、1年間で来館者数が約28万人となった。
- ・令和元年度は、団体向けガイドに加え個人向けガイドの実施やガイド職員の育成を行うことで、更なる鳥取砂丘の魅力及び観光情報発信の充実を図った。
- ・体調不良者の救護については、鳥取砂丘レンジャーと共同で対応していたが、レンジャーが対応できない場合に備え、令和2年度から専任の臨時職員を配置し体制の見直しを行う。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

緑豊かな自然課（内線：7200）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 一般財源	
国立公園満喫プロジェクト等推進事業	684,706	470,928	213,778	339,330	<260,000> 325,000	20,376	県費負担 280,376
トータルコスト	739,009千円（前年度 525,700千円） [正職員：6.9人]						
主な業務内容	委託、工事発注及び補助金交付事務等						
工程表の政策目標（指標）	自然公園の適正な管理、環境整備と適切な利用促進、効果的な情報発信						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国立公園を世界基準である「ナショナルパーク」としてブランド化を図る「国立公園満喫プロジェクト」のモデル地域に選定されている大山隠岐国立公園において、外国人観光客や交流人口の増加に繋げて行くため、ステップアッププログラム2020に基づき、重点取組地区の施設改修等、外国人観光客等の受入環境の充実を図る。

2 主な事業内容

区 分	内 容	（単位：千円） 予算額	
国立公園満喫プロジェクト等推進事業	・国立公園満喫プロジェクト等推進事業費（国庫1/2）	678,662	
	区 分		箇所名
	駐車場改修		・大山博労座駐車場（地中熱融雪装置）設置工事（171,415） ・大山博労座駐車場拡張工事（142,287）
	自然歩道改修		・一向平～大山滝（28,000） ・大山滝吊り橋（100,000）
	登山道改修		・夏山登山道改修工事（181,500）
	避難小屋整備	・駒鳥避難小屋改修（55,460）	
	・鳥取県立自然公園施設整備事業補助金（単県） 羽衣石城登山道改修を支援する。 [補助率] 1/2 [実施主体] 湯梨浜町	2,420	
美しい大山登山道管理事業	大山登山道の美化向上を目的に平成30年度に実証実験的に導入した大山山頂及び六合目の仮設携帯トイレブースに係る管理及び普及啓発を行う。	1,232	
日本山岳ガイド協会公認ガイド養成事業補助金	登山者が県内の山に楽しく安全に登れるよう、国内唯一の登山資格である公認ガイド資格（公益社団法人日本山岳ガイド協会実施）の取得者に対し、資格取得に要した経費の一部を定額補助する。 [補助率] 1/3 [補助上限] 100千円	1,900	
【新規】大山頂上避難小屋リニューアル記念セレモニー	大山頂上避難小屋改修工事の完成記念セレモニーを実施する。 （令和2年9月頃予定）	492	
合 計		684,706	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成28年7月に、同公園が同プロジェクトのモデル地区に選定されて以降、同年12月に大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会が策定したステップアッププログラムに基づき、外国人観光客の誘客促進に向け、大山地域全体を活かす総合的な整備を進めてきた。
- ・平成30年度は、大山開山1300年祭及び第3回「山の日」記念全国大会に向けた公衆トイレの整備等、大山寺周辺の施設整備を行った。
- ・令和元年度においても、引き続き大山頂上避難小屋の改修を実施するとともに、登山道に仮設携帯トイレブースを設置するなど登山道美化向上の取組を進めている。
- ・令和2年度は、同プロジェクトの最終年度であるため、登山道等の整備を進め事業完成に向け取り組む。なお、同プロジェクトの確実な実施に向け、大山隠岐国立公園を有する鳥取県、島根県、岡山県で連携し、国予算の総額確保及び重点配分等について要望を重ねている。

（注）起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

緑豊かな自然課 (内線: 7200)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 大山入山料実証事業	5,863	0	5,863				5,863	
トータルコスト	6,650千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	大山入山協力金制度検討							
工程表の政策目標(指標)	自然公園の適正な管理、環境整備と適切な利用促進、効果的な情報発信							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

大山山頂の植生回復に取り組む一木一石運動や、トイレ汚泥キャリーダウンボランティアなど、登山者自らが参画して自然環境保護活動を行っている一方、登山が大山の自然環境に負荷を与える側面もあり、課題となっている。

今後、持続的に大山の自然環境を保全する取組を進めるため、登山者から入山協力金を募り、自然環境保全活動や施設維持管理経費等に充当する新たな仕組みを検討する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位: 千円)																		
国立公園大山入山協力金社会実験業務委託	大山の特性を踏まえた大山らしい入山協力金制度を検討するため、登山者から入山協力金を募る社会実験を実施する。なお、今回行う社会実験では、無人による入山協力金の收受を試行するなど、経費を抑えた收受方法を検討する。	5,863																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>目的・必要性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会実験計画作成</td> <td>・社会実験計画作成 (收受方法、金額、アンケート等)</td> <td>県内に事例がないため、専門的知識や経験を活かした社会実験の計画作成が必要である。</td> </tr> <tr> <td>社会実験の実施</td> <td>・協力金收受 ・アンケート実施 ・協力金の保管・管理</td> <td>県内に事例がないため、専門的知識や経験を活かした社会実験を実施する必要がある。</td> </tr> <tr> <td>社会実験に係る広報</td> <td>・チラシ作成 ・現地看板作成 ・広報活動等</td> <td>登山者に分かりやすいチラシ、現地看板の作成及びホームページを活用した広報活動を依頼する。</td> </tr> <tr> <td>制度設計案の作成</td> <td>・本格実施に向けた制度設計案の作成</td> <td>協力金を効果的に使用するため、専門的知識を活かした收受経費を抑えた制度設計を依頼する。</td> </tr> <tr> <td>実行委員会の開催</td> <td>・実行委員会の開催</td> <td>大学教授などの有識者の意見やアドバイスを制度設計に反映させるため、実行委員会を開催する。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	目的・必要性	社会実験計画作成	・社会実験計画作成 (收受方法、金額、アンケート等)	県内に事例がないため、専門的知識や経験を活かした社会実験の計画作成が必要である。	社会実験の実施	・協力金收受 ・アンケート実施 ・協力金の保管・管理	県内に事例がないため、専門的知識や経験を活かした社会実験を実施する必要がある。	社会実験に係る広報	・チラシ作成 ・現地看板作成 ・広報活動等	登山者に分かりやすいチラシ、現地看板の作成及びホームページを活用した広報活動を依頼する。	制度設計案の作成	・本格実施に向けた制度設計案の作成	協力金を効果的に使用するため、専門的知識を活かした收受経費を抑えた制度設計を依頼する。	実行委員会の開催	・実行委員会の開催	大学教授などの有識者の意見やアドバイスを制度設計に反映させるため、実行委員会を開催する。	
項目	内容	目的・必要性																		
社会実験計画作成	・社会実験計画作成 (收受方法、金額、アンケート等)	県内に事例がないため、専門的知識や経験を活かした社会実験の計画作成が必要である。																		
社会実験の実施	・協力金收受 ・アンケート実施 ・協力金の保管・管理	県内に事例がないため、専門的知識や経験を活かした社会実験を実施する必要がある。																		
社会実験に係る広報	・チラシ作成 ・現地看板作成 ・広報活動等	登山者に分かりやすいチラシ、現地看板の作成及びホームページを活用した広報活動を依頼する。																		
制度設計案の作成	・本格実施に向けた制度設計案の作成	協力金を効果的に使用するため、専門的知識を活かした收受経費を抑えた制度設計を依頼する。																		
実行委員会の開催	・実行委員会の開催	大学教授などの有識者の意見やアドバイスを制度設計に反映させるため、実行委員会を開催する。																		
	合計	5,863																		

3 これまでの取組状況、改善点

- 令和元年度に環境省が大山における入山料の検討に向けた社会実験を実施した。その結果、アンケート回答者の78.6%が入山協力金の導入に賛成と回答しており、一定の理解が得られた。(「入山協力金調査」集計結果概要(速報)より)
- 入山協力金制度の本格実施に向けては、入山協力金の額や具体的な收受方法を検討する必要がある。

【令和元年度環境省「入山料協力金調査」結果概要】

項目	実験結果
○入山協力金制度導入の賛否	賛成78.6% 反対2.2% どちらでもない14.3% 無回答4.9% (調査回答者数1,713人)
○協力金額(平均)	390円/人
○協力金の用途についての意見	登山道の整備、トイレの維持管理経費、自然環境保全に係る経費等
○導入反対と回答した方の主な意見	・協力金の用途を明確化するべき ・協力金の額を決めるにあたっては、リピーターや小中高生について配慮すべき

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

緑豊かな自然課（内線：7200）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「とっとりの山」魅力発信事業	1,580	2,164	△584				1,580	
トータルコスト	2,367千円（前年度 2,958千円）・〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	企画・立案、契約等事務、関係機関との調整							
工程表の政策目標（指標）	山の日の制定などを契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>平成28年に8月11日が「山の日」として祝日化されたことで、登山・アウトドア等に対する関心が全国的に高まっている。また、平成30年度に開催した伯耆国「大山開山1300年祭」及び第3回「山の日」記念全国大会により、西部はもとより全県において「とっとりの山」が注目された。</p> <p>この機運をそのままに、自然保護思想の普及啓発を図る。（氷ノ山自然ふれあいの里20周年記念事業を統合）</p>								
2 主な事業内容								
区分			内容				予算額 (単位：千円)	
「わかさ氷ノ山山フェス」実行委員会負担金			県・町・地元関係者で構成する「わかさ氷ノ山山フェス実行委員会」に対して、負担金を交付する。				800	
自然体験活動・自然保護普及啓発			那岐山キャリーダウンボランティア、三徳山ふれあい自然体験教室を開催する。				750	
(一財) 全国山の日協議会負担金			(一財) 全国山の日協議会年会費				30	
合計							1,580	

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

緑豊かな自然課（内線：7978）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 一般財源	
氷ノ山自然ふれあい館管理運営費	74,335	59,777	14,558		<9,000> 16,000		58,335 県費負担 67,335
トータルコスト	78,270千円（前年度 63,746千円）〔正職員：0.5人〕						
主な業務内容	管理運営状況の確認、指定管理者との調整、各工事契約等事務						
工程表の政策目標（指標）	山の目の制定などを契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。						
事業内容の説明							
1 事業の目的、概要							
氷ノ山の魅力を紹介する拠点施設である「氷ノ山自然ふれあい館」（平成11年7月設置、平成27年4月リニューアル）を適切に管理運営する。							
2 主な事業内容							
区分	内容						予算額 （単位：千円）
指定管理委託料	〔指定管理者〕（一財）鳥取県観光事業団 〔指定管理期間〕5年（平成31年4月1日～令和6年3月31日） 〔委託料総額〕261,000千円（債務負担行為設定済）						52,300
展望ルームカメラモニターシステム取替	展望ルームに設置しているカメラモニターシステムが経年劣化により故障し、正常に稼働しない状態であることから取替を行う。						2,417
空調機器修繕	点検の結果、故障の恐れや不具合が見られる部分について、修繕・更新を行う。						2,935
エレベーター制御盤交換工事	部品保管期限が令和2年3月とされており、今後修繕が困難となることから、中長期保全計画を一部前倒して新製品への交換を行う。						13,200
森のジオラマ観察用カメラ取替	ジオラマ内に設置している観察用カメラが経年劣化により故障し、正常に稼働しない状態であることから取替を行う。						816
森のジオラマ解説映像機器取替	ジオラマ内に設置している解説映像機器が一部故障し、正常に稼働しない状態であることから取替を行う。						2,667
合計						74,335	

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

緑豊かな自然課 (内線: 7200)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自然公園等管理費	86,669	49,203	37,466	18,487	<14,000> 17,000	<雑入> 2,473	48,709	県費負担 62,709
トータルコスト	150,843千円 (前年度 111,119千円) [正職員: 7.8人、会計年度任用職員: 1人]							
主な業務内容	維持補修工事の実施、公園施設の管理業務、許認可事務の関係機関との調整、規制・マナーの普及啓発							
工程表の政策目標 (指標)	山の日の制定などを契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
自然公園法の目的である「優れた自然の風景地の利用の増進」を実現し、安全で快適な自然公園等の利用を確保するため、県が管理する自然公園施設、自然歩道等の整備・修繕工事、維持管理委託等を実施する。								
2 主な事業内容								
(単位: 千円)								
区 分	内 容							予算額
自然歩道・登山道及び自然公園施設等の安全対策等	<ul style="list-style-type: none"> ○自然環境整備交付金 (国定公園等: 国補助率45/100) <ul style="list-style-type: none"> ・氷ノ山休憩舎太陽光発電設備更新 (31,584) ・扇ノ山登山道整備 (9,500) ○修繕工事等 (単県) <ul style="list-style-type: none"> ・大山頂上避難小屋合併浄化槽清掃 (14,496) ・公園施設修繕工事枠 (9,800) (うち大山登山道年間管理委託 (1,600)) 							65,380
自然公園施設等の管理委託	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆トイレ及び自然歩道等の管理 (16,787) ・公園施設に係る借地料 (1,221) ・施設賠償責任保険 (411) 							18,419
国立公園清掃活動への補助	<ul style="list-style-type: none"> ○自然公園清掃活動費補助金 国立公園内の日常清掃を行う民間団体等に対して支援する。 [負担割合] 国1/4、県1/4、市町村1/2 							2,870
合 計							86,669	

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

緑豊かな自然課 (内線: 7872)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
生物多様性保全事業	〔債務負担行為〕 4,970 13,525	8,968	〔債務負担行為〕 4,970 4,557			〔債務負担行為〕 4,970 13,525	
トータルコスト	25,937千円 (前年度 20,081千円) [正職員: 1.4人、会計年度任用職員: 0.5人]						
主な業務内容	希少野生動植物の保護、外来生物の防除、自然環境の保全推進に資する取組						
工程表の政策目標 (指標)	生物多様性地域戦略を策定するとともに、イベント開催を通じて広く県民に戦略の内容を周知し、地域住民等による野生動植物保護の普及啓発や教育実践に取り組む活動を支援していく。						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内における希少野生動植物の保護及び生息・生育環境の保全、外来生物の防除、自然環境の保全により、県民参加による生物多様性の保全を推進するとともに、本県の豊かで美しい自然を守り、未来の世代に伝えていく機運の醸成を図る。

2 主な事業内容

区 分	内 容	予算額 (単位: 千円)										
希少野生動植物保護対策事業	・生物多様性GISハードウェア更新・保守管理業務委託	4,753										
	・希少野生動植物の保護等活動団体への支援											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助金名</th> <th>補助対象事業・補助対象経費</th> <th>事業主体</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県希少野生動植物保護管理事業補助金</td> <td>生物多様性の保全に資するために行われる保護・防除等に係る経費</td> <td>鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例で認定する団体</td> <td>定額 (上限250千円)</td> </tr> <tr> <td>とつとりの自然の豊かさや山の魅力発信事業補助金</td> <td>生物多様性の保全に資するために行われる保護・防除等に係る経費</td> <td>県内に住所又は活動の本拠地を有した、組織及び運営に関する規定等を定めた団体</td> <td>定額 (上限100千円)</td> </tr> </tbody> </table>		補助金名	補助対象事業・補助対象経費	事業主体	補助率	鳥取県希少野生動植物保護管理事業補助金	生物多様性の保全に資するために行われる保護・防除等に係る経費	鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例で認定する団体	定額 (上限250千円)	とつとりの自然の豊かさや山の魅力発信事業補助金	生物多様性の保全に資するために行われる保護・防除等に係る経費
補助金名	補助対象事業・補助対象経費	事業主体	補助率									
鳥取県希少野生動植物保護管理事業補助金	生物多様性の保全に資するために行われる保護・防除等に係る経費	鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例で認定する団体	定額 (上限250千円)									
とつとりの自然の豊かさや山の魅力発信事業補助金	生物多様性の保全に資するために行われる保護・防除等に係る経費	県内に住所又は活動の本拠地を有した、組織及び運営に関する規定等を定めた団体	定額 (上限100千円)									
生物多様性推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】鳥取県「地域連携保全活動支援センター」の設立 (令和2年10月予定) 鳥取県生物多様性地域戦略に基づき、生物多様性の保全・利活用を行う推進体制を構築するため、官民学が連携した「地域連携保全活動支援センター」を設立し、希少種に関する情報の管理、生物多様性への配慮や次世代に向けた人材育成等を行う。 ・「レッドデータブックとつとり」改訂作業 「レッドデータブックとつとり」は、令和3年度末で前回改訂から10年目となるため、次期改訂版の改訂作業を行う。〔債務負担行為〕4,970千円 (令和3年度) 	8,402										
外来生物防除事業	外来生物捕獲技術講習会の開催	70										
自然環境保全地域管理事業	自然環境保全地域 (15地域) における制札板の適正な維持管理や自然保護監視員による巡視等を行う。	300										
合 計		13,525										

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成27年度から「鳥取県の絶滅のおそれのある野生動植物種のリスト」掲載種の保全活動、特定外来生物の防除活動などへの支援を行ってきた。
- ・平成30年度には、保護等活動団体同士の交流や保全地域の活用に対する支援を追加し、生物多様性の保全と持続的な利用を推進した。
- ・これまでの有識者や関係団体等のご意見を踏まえ、令和元年度中に鳥取県生物多様性地域戦略を策定することとしている。令和2年度では更に戦略に基づく生物多様性の保全・利活用の推進を目指して関係団体と連携した取組を一層強化するとともに、「地域連携保全活動支援センター」の設立を目指す。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

緑豊かな自然課（内線：7200）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自然保護監視事業	280	13,146	△12,866				280	
トータルコスト	19,729千円（前年度 18,703千円）〔正職員：0.7人、会計年度任用職員：5人〕							
主な業務内容	自然公園内巡視、自然保護ボランティア制度、関係機関との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	山の日の制定などを契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。							
事業内容の説明								
<p>自然公園（国立、国定、県立）の巡視、鳥獣保護や狩猟取締の監視・指導、自然保護思想の普及啓発等を行うため、総合事務所に自然保護監視員を配置するとともに、監視員を補完する役割を担う自然保護ボランティア制度の充実を進める。</p>								
緑豊かな自然課管理運営費	8,000	9,780	△1,780				8,000	
トータルコスト	8,787千円（前年度 9,780千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	課内・地方機関との連絡・調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>緑豊かな自然課の実施する事業及び地方機関との連絡調整に要する事務的経費。（標準事務費）</p>								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
9目 狩猟費

緑豊かな自然課 (内線: 7872)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特定鳥獣保護管理事業	99,220	101,672	△2,452	45,065			54,155	
トータルコスト	142,999千円 (前年度 137,393千円) [正職員: 4.5人、会計年度任用職員: 3人]							
主な業務内容	調査業務委託、各種情報収集・整理、計画推進体制整備、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

特定鳥獣であるツキノワグマ・ニホンジカ・イノシシについて、人身被害や農林業被害の発生など人との軋轢が問題となっていることから、「第一種特定鳥獣(ツキノワグマ)保護計画・第二種特定鳥獣(ニホンジカ・イノシシ)管理計画」に基づき、科学的データを踏まえた適正な個体数管理及び被害防止対策を実施する。

また、近年のツキノワグマの出没や被害の増加を踏まえ、追い払い等の体制強化を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	内 容	予算額
生息状況調査及び対策検討	・特定鳥獣生息状況調査の実施(8,077) ツキノワグマ・ニホンジカ・イノシシの生息情報・被害情報の整理、行動分析等を行う。(専門機関への委託) ・特定鳥獣保護管理検討会の開催等(672) 保護管理検討会を開催し、生息状況調査の結果を踏まえて保護管理計画の達成状況や対策等について検討する。	8,749
ツキノワグマ対策の推進	・ツキノワグマ遭遇回避対策費(1,109) 出没時の追い払い、注意喚起看板の作成、学習会の開催等、住民の安全・安心を確保するための活動を支援する。 [事業主体]市町村、地元自治会 [補助率]1/2 (間接補助の場合1/3) ・【新規】追払研修会の開催(75) 人里へのクマ出沒増加に対応するため、動物駆逐用花火を使用した安全かつ効果的なクマ追い払いに関する講習及び屋外実習を行い、市町による追い払い体制の整備を支援する。 ・堅果類豊凶調査(482) 秋の人里へのクマ出沒動向を予測し、対策の参考とするため、ブナ科堅果類(ドングリ)の豊凶を調査する。 ・放獣と追跡調査の実施(10,225) 人里離れた場所で錯誤捕獲されたクマを放獣する際に電波発信器を装着し、行動を把握することで人里への接近による事故を未然に防止する。また、クマ専用檻を購入し、安全な放獣作業の実施と有害捕獲を行う市町村への貸出しに使用する。 ・近畿北部・東中国ツキノワグマ広域保護管理協議会負担金(500) クマの広域的な保護管理・被害対策のため、地域個体群単位の個体数推定に必要なデータ収集システムを運用する。 (京都・兵庫・岡山・鳥取の4府県で均等負担)	12,391
ニホンジカの捕獲強化	・指定管理鳥獣捕獲等事業(調査業務)(8,290) シカに係る「指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画」の策定調査及び効果検証を行う。(専門機関への委託) ・指定管理鳥獣捕獲等事業(捕獲業務)(62,000) 「指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画」に基づきシカを捕獲する。(認定鳥獣捕獲等事業者への委託) [対象地域] 県全域の奥山 [捕獲目標] 約2,100頭 ・3県広域連携捕獲実践会議(370) 兵庫県・岡山県と連携した奥山・県境域でのシカ捕獲体制を整備する。 (10月の捕獲強化月間の実施、合同研修会の開催等)	70,660
ジビエ利用拡大のための狩猟捕獲支援	狩猟により捕獲したイノシシ・シカを処理加工施設に搬入した狩猟者と施設に対し支援を行う。 狩猟者: 8,500円/頭(2頭目から)、施設: 廃棄物処理経費等を支援	7,420
合 計		99,220

3 これまでの取組状況、改善点

・クマの個体数は、これまでの保護施策により回復・増加しており、平成29年度からゾーニング管理(棲み分け)を行うことにより、適正な個体数を見極めながら集落周辺における有害捕獲を強化し、人身被害や農林業被害の発生防止を図っている。

・シカ・イノシシの個体数抑制のため、「指定管理鳥獣捕獲等事業」による県境付近の奥山でのシカ捕獲の実施や、狩猟によるシカ・イノシシの捕獲への支援により、捕獲強化を継続する。

<管理計画における捕獲目標> シカ 9,000頭以上、イノシシ 6,000頭以上

<平成30年度の捕獲実績> シカ 7,519頭、イノシシ 11,027頭

令和2年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
9目 狩猟費

緑豊かな自然課 (内線: 7872)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥獣保護及び適正狩猟推進事業	6,829	6,861	△32			〈手数料〉 4,451	2,378	
トータルコスト	49,327千円 (前年度 49,726千円) [正職員: 5.4人]							
主な業務内容	狩猟免許・狩猟者登録事務、普及啓発、委託契約の締結、鳥インフルエンザウイルス保有状況調査							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥獣保護区等による鳥獣の保護及び狩猟の適正化を図り、生態系の保全、農林水産業の健全な発展に寄与することを通じて、自然環境がもたらす恩恵を享受できる県民生活の確保、地域社会の健全な発展を推進する。
また、愛鳥週間ポスター・巣箱コンクールの開催や傷病鳥獣の救護等を通じて野生動物とのふれあいを推進するほか、野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスの監視調査により、国内野鳥への感染の早期発見に努め、家さん等への感染予防や感染拡大の防止を図る。

2 主な事業内容

区 分	内 容	予算額 (単位: 千円)
狩猟免許試験、狩猟免許更新講習会の実施	更新講習会報償費、旅費、講習会テキスト、会場使用料等	1,581
鳥獣保護区等の指定・管理	標識の設置等	448
狩猟関係物品購入	狩猟地図・登録証の印刷、狩猟者記章等の購入等	1,750
傷病鳥獣の救護	傷病等により収容された野生鳥獣の治療(動物病院への委託)	1,063
各種コンクールの開催	愛鳥ポスターコンクール及び野生動物のすみかコンクール開催経費(賞品、審査委員謝金等)	350
鳥獣生息状況等の調査	鳥獣保護区等での生息状況、渡り鳥の渡来状況等の調査	860
高病原性鳥インフルエンザウイルス等対策	糞便採取調査、死亡野鳥等調査	777
合 計		6,829

令和2年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
9目 狩猟費

緑豊かな自然課 (内線: 7872)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥獣捕獲者確保環境整備事業	11,843	8,743	3,100	3,134			8,709	
トータルコスト	14,991千円 (前年度 11,918千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、補助事業業務、委託業務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

中山間地域における有害鳥獣の被害は深刻であり、県や関係市町村が連携した対策が必要である。しかし、現場の対策を担う狩猟者は高齢化等により減少しており、特にニホンジカ・イノシシの捕獲の即戦力となる若手や銃猟者の確保・育成は喫緊の課題となっている。このため、狩猟者の資格取得や技能向上に対する支援を行うほか、銃猟者の射撃練習・技能講習等に係る負担を軽減するための環境整備を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位: 千円)																				
狩猟者の養成	猟友会に委託してニホンジカ、イノシシなどの有害鳥獣捕獲を担う狩猟者を養成する。 ・狩猟免許取得のための事前講習会の実施 ・ベテラン猟師による新人ハンターへの実猟・実技指導の実施 ・狩猟者確保のための広報活動 ・安全な捕獲を行うための猟具の取扱講習会の実施 ・散弾銃、大口徑ライフル銃等射撃技能向上対策(射撃大会)の実施 ・大口徑ライフル技能講習受験のための事前講習会の実施 ・獣肉処理・加工衛生講習会の実施等	3,447																				
ハンター養成スクールの運営	ニホンジカ及びイノシシ捕獲の即戦力を確保するためハンター養成スクールを運営する。 ・募集定員: 40名程度 ・参加資格: わな猟、第一種銃猟の免許取得者 ・受講期間: 令和2年9月～令和2年11月(全8回)	4,268																				
〔拡充〕新規狩猟者の参入促進	狩猟免許の取得と狩猟者登録に係る経費の一部を支援する。 ・対象者: 狩猟免許を取得し次期更新時までには狩猟者登録した者。 支援は初回登録1回限り。 ※従来の年齢制限(50歳未満)を撤廃する。なお、令和2年度は経過措置として、従前どおり平成27年度以降に狩猟免許を取得した者全員を対象とする。	3,400																				
銃猟者への直接的な支援	有害鳥獣捕獲従事者等による射撃練習、技能講習の受講に支援を行う市町村への支援等を行う。	728																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助金名</th> <th>補助対象事業・補助対象経費</th> <th>実施主体</th> <th>県補助率(上限額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>射撃練習奨励補助金</td> <td>射撃練習を行うのに要する経費</td> <td>猟銃を使用して有害鳥獣捕獲に従事する者</td> <td>1/3<市町村1/3> (5,000円/人)</td> </tr> <tr> <td>散弾銃技能講習受講経費支援</td> <td>銃刀法に定める技能講習の受講奨励金の交付に要する経費</td> <td>市町村</td> <td>1/2 (3,000円/人)</td> </tr> <tr> <td>ガバメントハンターの育成支援</td> <td>猟銃を所持するための所持許可証取得に要する経費</td> <td>鳥獣被害対策に携わる市町村職員</td> <td>1/3<市町村1/3></td> </tr> <tr> <td>大口徑ライフル技能講習のための県外射撃場への旅費支援</td> <td>ライフル銃等の所持許可に係る技能講習を受講する場合に必要な経費</td> <td>銃刀法に定める技能講習終了証明書の交付を受けた者</td> <td>5,000円(定額)</td> </tr> </tbody> </table>	補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率(上限額)	射撃練習奨励補助金	射撃練習を行うのに要する経費	猟銃を使用して有害鳥獣捕獲に従事する者	1/3<市町村1/3> (5,000円/人)	散弾銃技能講習受講経費支援	銃刀法に定める技能講習の受講奨励金の交付に要する経費	市町村	1/2 (3,000円/人)	ガバメントハンターの育成支援	猟銃を所持するための所持許可証取得に要する経費	鳥獣被害対策に携わる市町村職員	1/3<市町村1/3>	大口徑ライフル技能講習のための県外射撃場への旅費支援	ライフル銃等の所持許可に係る技能講習を受講する場合に必要な経費	銃刀法に定める技能講習終了証明書の交付を受けた者	5,000円(定額)	
補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率(上限額)																			
射撃練習奨励補助金	射撃練習を行うのに要する経費	猟銃を使用して有害鳥獣捕獲に従事する者	1/3<市町村1/3> (5,000円/人)																			
散弾銃技能講習受講経費支援	銃刀法に定める技能講習の受講奨励金の交付に要する経費	市町村	1/2 (3,000円/人)																			
ガバメントハンターの育成支援	猟銃を所持するための所持許可証取得に要する経費	鳥獣被害対策に携わる市町村職員	1/3<市町村1/3>																			
大口徑ライフル技能講習のための県外射撃場への旅費支援	ライフル銃等の所持許可に係る技能講習を受講する場合に必要な経費	銃刀法に定める技能講習終了証明書の交付を受けた者	5,000円(定額)																			
合計		11,843																				

3 これまでの取組状況、改善点

- ・本事業の実施により、近年、新規狩猟免許取得者は、若手を中心にわな猟、銃猟ともに増加傾向にあり、高齢化が進んでいた狩猟者の若返りが進みつつある。
- ・シカ、イノシシの捕獲数を今後も増加・維持していくためには、若手に限らず狩猟者全体の底上げが必要である。
- ・このため、狩猟免許取得及び狩猟者登録に係る経費の支援について、令和2年度から年齢制限を撤廃し、60歳前後の退職層の新規参入を促す見直しを行う。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
9目 狩猟費

緑豊かな自然課 (内線: 7872)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
カワウ被害緊急対策事業	6,491	5,582	909				6,491
トータルコスト	11,213千円 (前年度 10,345千円) [正職員: 0.6人]						
主な業務内容	調査委託に係る業務、カワウ対策検討会の開催、関係先との連絡調整						
工程表の政策目標(指標)	-						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

カワウによる淡水魚の捕食によって内水面漁業の被害が深刻化していることを踏まえ、主要河川(千代川、天神川、日野川)のうち、カワウの被害から守るべき重要区間を選定し、重点的に調査と被害対策に取り組む。

2 主な事業内容

区分	内容	(単位: 千円) 予算額
モニタリング調査	<ul style="list-style-type: none"> カワウの胃内容物調査 (1,673) カワウの胃の内容物を季節毎に調査し、漁業被害の実態を確認するとともに、今後重点的に取り組むべき時期の検討材料とする。 カワウの生息実態調査 (846) 県内全体の営巣地等での季節毎の生息数や繁殖数を調査し、被害対策に関する検討材料とする。また、関西広域連合と調査結果等を共有することで広域的な被害対策に取り組む。 河川の飛来数調査 (※) 河川に飛来するカワウの飛来数を調査し把握することで、捕獲等による事業効果の検証材料とする。 	2,519
捕獲・被害抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> 捕獲技術研修会の実施 営巣地を攪乱させない特殊な方法でカワウを捕獲し、効果的に個体数の調整を図るため、県内の狩猟免許保持者を対象とした捕獲技術研修会を実施し、県内への技術伝達を行う。 漁場における追い払い対策 (※) 漁業協同組合又は任意団体を対象に、カワウを追い払うために必要な器具等の購入経費について支援を行う。 	3,916
カワウ被害対策検討会の開催	「県カワウ被害対策指針」(平成29年4月策定)による対策の実施状況やカワウの生息状況等を踏まえ、対策の効果検証及び今後の対策等について検討を行う。	56
合計		6,491

※「魚を育む内水面漁業活動支援事業」(水産課事業)により実施。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成29年4月に策定した「鳥取県カワウ被害対策指針」に基づき、関係機関で連携しながら被害防止対策を実施している。
- 県内最大の営巣地である湖山池において、営巣地を攪乱させない効果的な方法による捕獲を試験的に実施し、捕獲の効果・有効性について一定の成果が見られた。今後は本格実施に向けた実施体制等の検討を行い、捕獲・抑制対策の推進につなげる。
- これまで行ってきた捕獲・防除対策やモニタリング調査については、学識経験者等の専門家を委員とするカワウ被害対策検討会において報告し、部局をまたいだ一体的な取組に高評価をいただくとともに、引き続き事業効果を検証しながら、カワウ被害軽減と適正な個体数管理に取り組むよう意見をいただいている。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

緑豊かな自然課 (内線: 7200)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「日本一のすなば」魅力〇ごと事業	6,900	0	6,900				6,900	
トータルコスト	7,687千円(前年度 794千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	鳥取砂丘未来会議への負担金交付事務、イベントの公募・審査・実施決定							
工程表の政策目標(指標)	砂丘の魅力を学び、利活用を促進するイベントの実施							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取砂丘の魅力の学びや体験、砂丘西側エリアの利活用を促進するため、「学び、遊び、泊まり」に繋がるイベントを公募し、支援を行う鳥取砂丘未来会議に対して、「日本一のすなば」魅力〇ごと事業負担金を交付する。なお、令和2年度は旧補助事業である鳥取砂丘新発見伝事業(以下「旧補助事業」という。)の最終年であり、旧補助事業に関しては平成30年度に交付決定したイベントのみを対象とする。

2 主な事業内容

(1) 「日本一のすなば」魅力〇ごと事業負担金(鳥取砂丘未来会議への負担金) 6,800千円

①事業内容

鳥取砂丘未来会議が公募し、採択した令和2年度新規イベントについて、鳥取砂丘内での法令上の手続き、広報及び経費の支援を行う。

募集対象	鳥取砂丘の自然体験を通じ、砂丘の魅力を学習するイベント(すなばを通じた教育、県民の砂丘魅力再発見、砂丘ガイドの育成) 鳥取砂丘特に西側エリア(多鯨ヶ池含む)の利活用を促進し、インバウンドを含めた観光客の滞在につながるイベント
実施主体	非営利の団体及び個人
補助率等	1年目: 4/5 2年目: 2/3 3年目: 1/2 [補助年数上限] 3年間 [補助上限額] 1,000千円/年

※平成30年度に旧補助事業において採択したイベントについても継続支援する。(補助率等の経費支援については従前どおり)

②負担割合 県1/2、鳥取市1/2

負担額 県6,800千円、鳥取市6,800千円(全体事業費13,600千円)

(2) 標準事務費 100千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・旧補助事業である鳥取砂丘新発見伝事業では、平成12年から県民主導の自然体験イベントや集客につながる観光イベントにより砂丘の新たな魅力の認知・定着化を図っており、一定の成果が得られた。
- ・平成30年度には、鳥取砂丘再生会議を鳥取砂丘未来会議に改組し、事業採択に係る審査体制や採択基準の公表などの見直しを行った。
- ・令和元年度は、事業を継続的に実施していくために、対象イベントのあり方、予算規模の見直し等が必要なことから、令和2年度以降に実施するイベントを対象に新たな支援制度を立ち上げた。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
5項 都市計画費
3目 公園費

緑豊かな自然課（内線：7403）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域で進める緑のまちづくり事業	10,975	21,020	△10,045				10,975	
トータルコスト	15,697千円（前年度 25,783千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	緑化推進イベントの支援、緑化技術講座の実施、補助金交付事務、全国都市緑化ひろしまフェアへの出展							
工程表の政策目標（指標）	鳥取の自然を活かした緑づくりを地域全体で進めていく。緑化活動を支える関係団体との連携や住民主体の活動への支援に重点的に取り組む。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「第30回全国都市緑化とっとりフェア（平成25年9月～11月）」及び「第30回全国『みどりの愛護』のつどい（令和元年5月）」の開催を契機に高まった都市緑化推進の機運を継承し、鳥取の幅広い緑化の普及啓発等を継続して行うとともに、新しい時代に相応しい鳥取の豊かな自然や環境を活かした地域主体の美しく魅力的な緑のまちづくりを推進する。（みどりの愛護推進事業を統合）

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業区分	内 容	予算額
地域活動の拡充及び啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・「鳥取県みどりの伝道師」の派遣（612） 県内で実施する地域の緑化活動に対し、活動団体等のニーズに応じた指導、助言を行い活動のスキルアップ等につなげるため、県に登録した緑化の専門的知識や経験等を有する「みどりの伝道師」を派遣する。 ・鳥取みどりの交流会の開催（882） 県内の緑化活動団体等がそれぞれの活動を参考としながら、互いに連携し情報交換や仲間づくりなどができる交流会を開催する。 ・「とっとり緑のまちづくり」コンテストの実施（551） 県内の「みどりの愛護」活動を行う者を表彰することにより、県民の花と緑のまちづくりへの意欲向上を図り、質の高い地域主体の緑のまちづくりの推進を図る。 ・【新規】とっとり「みどりの愛護」実践指針の作成（1,980） 全国みどりの愛護のつどいの開催を契機として高まった県内の都市緑化推進に係る取組等を整理し、今後の県内の緑のまちづくり活動のよりどころ（取組の指針や活動の参考事例）をとりまとめる。県内の優良な取組等を具体的に紹介し、活動のステップアップや新規活動の立ち上げ等、実践のための活用を広く推進する。 	4,025
緑化の普及啓発への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・花と緑のまちづくり支援事業補助金（600） 県民が主体的に行う地域の緑化活動を推進するため、地域住民の緑化活動を支援する市町村の取組を支援する。 〔補助率〕市町村負担額の1/2〔補助上限〕50千円/件 ・地域緑化活動育成支援補助金（4,000） ととりの緑化を広く県内へ普及し、緑化を推進する人材育成など、花と緑のまちづくりを実施する団体等を支援する。 〔補助率〕定額〔補助上限〕1,000千円/件 ・花と緑のフェアの開催負担金（1,350） 県内3箇所で開催する「花と緑のフェア」の開催経費の一部を負担する。 （東中西部実行委員会への負担金：負担率1/3） ・全国都市緑化ひろしまフェアへの出展（1,000） 県外へ緑を通じた「ととりの魅力」を発信するとともに、県内造園技術の育成、向上及び伝承の機会として、「全国都市緑化ひろしまフェア」（令和2年3月下旬～5月下旬）に出展する。 （令和2年度は、維持管理及び撤去を実施する。） 	6,950
合 計		10,975

3 これまでの取組状況、改善点

・「第30回全国都市緑化とっとりフェア（平成25年9月～11月開催）」を契機に高まった緑化推進の機運を継承し、鳥取の幅広い緑化の普及啓発、人材育成等の取組に努めたことで、ナチュラルガーデンをはじめとした鳥取ならではの魅力的な緑のまちづくりが芽生えた。
・令和元年5月には秋篠宮皇嗣同妃両殿下をお迎えして「第30回全国『みどりの愛護』のつどい」を開催し、県内外のみどりの愛護活動を行う団体が顕彰されたことで、緑のまちづくりへの関心や機運が更に高まった。
・この契機を活かし、地域に根ざした継続的な緑のまちづくり活動が県内全域に更に広がるよう、取組の普及啓発や支援を行っていく。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
5項 都市計画費
3目 公園費

緑豊かな自然課 (内線: 7403)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
都市公園管理費	541,111	534,352	6,759			<使用料 5,119、雑入 14,934> 20,053	521,058	
トータルコスト	556,064千円 (前年度 549,434千円) [正職員: 1.9人]							
主な業務内容	指定管理者等との協議調整、委託業務の執行・管理、備品等の整備、都市公園法等に係る許認可など							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県立都市公園の充実した管理運営を図るため、指定管理者への管理委託、備品の購入等を実施する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位: 千円)
布勢総合運動公園	○指定管理料 (287,980千円) [指定管理者] (公財) 鳥取県体育協会 [指定管理期間] 平成31年4月1日～令和6年3月31日 [委託料総額] 1,437,280千円 (債務負担行為設定済) ○備品等購入費 (5,919千円) 故障したトレーニングマシン、バレーボール支柱等を購入する。 ○大会運用用具の賃借 (3,500千円) 県立都市公園における必備器具等の賃借に係る業務を委託する。 ○写真判定措置一式リース 陸上競技場写真判定装置一式のリース費用	297,399
東郷湖羽合臨海公園 (燕趙園を除く。)	○指定管理料 (126,380千円) [指定管理者] (一財) 鳥取県観光事業団・(株) チュウブ共同企業体 [指定管理期間] 平成31年4月1日～令和6年3月31日 [委託料総額] 630,750千円 (債務負担行為設定済)	135,708
燕趙園	○備品等購入費 (9,328千円) 老朽化したバスケットボールゴール、耐用年数が経過するAED (自動体外式除細動器) を購入する。 ○指定管理料 (97,400千円) [指定管理者] (一財) 鳥取県観光事業団 [指定管理期間] 平成31年4月1日～令和6年3月31日 [委託料総額] 486,100千円 (債務負担行為設定済) ○備品等購入費 (220千円) 耐用年数が経過するAED (自動体外式除細動器) を購入する。	97,620
米子駅前だんだん 広場 (直営管理)	○米子駅前だんだん広場管理委託料 清掃、植栽管理、時計塔保守に係る業務を委託する。	1,346
(一社) 日本公園緑地協会負担金	(一社) 日本公園緑地協会会費等	160
緊急維持工事費	災害等による緊急修繕対策費	5,000
その他	標準事務費	3,878
合 計		541,111

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
5項 都市計画費
3目 公園費

緑豊かな自然課 (内線: 7369)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 一般財源	
(公共事業) 布勢総合運動公園機能向上推進事業	80,000	55,100	24,900		<66,500> 79,000		1,000 県費負担 67,500
トータルコスト	82,361千円 (前年度 57,481千円) [正職員: 0.3人]						
主な業務内容	改修計画の立案、指定管理者等との協議調整、工事の発注・入札、工事請負契約の締結・監督など						
工程表の政策目標(指標)	布勢総合運動公園のブランド化を図り、公園施設利用者数の増に寄与する。(年間利用者: 120万人)						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

布勢総合運動公園のブランド化を図り、スポーツ利用及び観客等利用者の満足度を高めるため、環境整備を継続的に進め、同公園の一層の機能向上を推進する。

2 主な事業内容

ワールドマスタースゲームズ2021関西(令和3年5月)の開催に向け、競技環境を整えるためにアーチェリー競技の会場となる布勢総合運動公園内の投てき場を改修する。
また、投てき場の多目的化及び長期的な利活用を目指し、再整備を行う。

項目	内容	予算額 (単位: 千円)
投てき場の改修	アーチェリー会場として利用するため、投てき場の改修(場内拡張・切土等)を行う。	32,000
投てき場の再整備	投てき場の多目的化を図るため、場内の再整備(天然芝舗装・散水施設整備等)を行う。	48,000
合計		80,000

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成28年度は、県民体育館メインアリーナ及び野球場スタンドについて、車いす利用者観客席を増設した。また、第一駐車場に屋根付きハートフル駐車場を増設した。
- ・平成29年度は、「移動円滑化推進事業」により、バリアフリー改修を行うとともに、国交付金によりトイレ、エレベータ等の改修を実施した。
- ・平成30年度は、「第30回全国『みどりの愛護』のつどい」に向けて、県民体育館での式典や表彰、園内広場の記念植樹等に備えた園路・広場等改修を実施した。
- ・令和元年度は、『みどりの愛護』のつどい植樹会場を一般利用者向けに利活用するため、「令和みどり広場」の再整備を行った。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
5項 都市計画費
3目 公園費

緑豊かな自然課（内線：7369）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 県立都市公園 移動円滑化推 進事業	52,500	131,000	△78,500	26,250	<14,500> 26,000		250	県費負担 14,750
トータルコスト	54,861千円（前年度 133,381千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	改修計画の立案、指定管理者等との協議調整、工事の発注・入札、工事請負契約の締結・監督など							
工程表の政策目標 (指標)	県立都市公園のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化を図り、公園施設利用者の増に寄与する。 (年間利用者：1.20万人)							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
県立都市公園を訪れる多様な利用者への障壁を取り除き（バリアフリー化）、誰でも利用できる公園改修（ユニバーサルデザイン化）を図る。								
2 主な事業内容								
駐車場屋根新設関連事業（52,500千円） 布勢総合運動公園内の各施設を「福祉のまちづくり条例」及び「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン（国土交通省）」の基準へ適合させるため、布勢総合運動公園第5駐車場の改修工事等を行う。								
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化や旧式化した公園施設を順次改修してきたが、未だ利用者ニーズや時流に合わない箇所が存在することから、引き続き改修を行っている。 ・誰もが快適に公園を利用できるよう、特に、公園内の特定公園施設（休憩所、駐車場、トイレ、水飲み場等）やそれらを繋ぐ園路等の移動円滑化を目的とする改修を推進している。 ・令和5年度には第36回全国健康福祉祭（ねんりんピック）の開催、令和15年度には二巡目国体の開催が決まっている。また、布勢総合運動公園では年齢や性別、障がいの有無等を問わず各種の大会や合宿の誘致を進めており、更なるバリアフリー対応が求められる。 								
(公共事業) 公園施設長寿 命化事業	18,000	72,000	△54,000	9,000	<7,500> 9,000			県費負担 7,500
トータルコスト	20,361千円（前年度 74,381千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	公園施設の長寿命化計画策定と計画的な改修・更新による長寿命化対策							
工程表の政策目標 (指標)	長寿命化計画に基づいた公園施設の計画的な改修・更新により、維持管理コスト縮減に寄与する。							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
県立都市公園の適正な管理による公園利用者の安全・安心の確保や公園施設改修に係るトータルコストの低減に資するよう公園施設長寿命化計画を策定し、計画的に施設の改修・更新を行う。								
2 主な事業内容								
長寿命化計画策定（18,000千円） 布勢総合運動公園及び東郷湖羽合臨海公園（燕趙園を含む）の公園施設について、建築・設備等の中長期的な保全を目的とした長寿命化計画を策定する。								

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
5項 都市計画費
3目 公園費

緑豊かな自然課 (内線: 7369)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 都市公園維持費	86,662	86,247	415				86,662	
トータルコスト	94,532千円 (前年度 94,185千円) [正職員: 1人]							
主な業務内容	改修計画の立案、指定管理者等との協議調整、工事の発注・入札、工事請負契約の締結・監督など							
工程表の政策目標 (指標)	県立都市公園の適正で魅力ある管理により、利用者数の増を図る。(年間利用者: 200万人)							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
県立都市公園の各施設において、計画的な修繕等を行うことにより、施設修繕費の低減を図り、安全で安心して利用できる都市公園の整備を行う。								
2 主な事業内容								
公園名称	内 容						予算額 (単位: 千円)	
布勢総合運動公園	・県民体育館空調設備更新 ・陸上競技場外壁塗装修繕 等						57,608	
東郷湖羽合臨海公園	・外灯取替工事 ・灯浮標更新・チェーン交換						9,600	
燕趙園	・集料館及び管理事務所棟空調設備更新 等						19,454	
合 計						86,662		

令和2年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

緑豊かな自然課（電話：0857-22-0583）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[終了] 鳥取砂丘新発見伝事業	0	7,171	△7,171					
トータルコスト	0千円（前年度 9,552千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 事業終了。								

8款 土木費
5項 都市計画費
3目 公園費

緑豊かな自然課（電話：0857-22-0583）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[終了] 第30回全国「みどりの愛護」のつどい推進事業	0	78,510	△78,510					
トータルコスト	0千円（前年度 78,510千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 事業終了。								
[終了] 県立布勢総合運動公園基金造成補助事業	0	3,917	△3,917					
トータルコスト	0千円（前年度 3,917千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 事業終了。								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館（電話：0857-72-8987）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業費	47,901	72,043	△24,142				47,901	
トータルコスト	81,382千円（前年度 103,001千円）〔正職員：3.9人、会計年度任用職員：1人〕							
主な業務内容	中核拠点施設としての整備、ツーリズムの推進、世界に向けた魅力発信、研究・教育活動の推進							
工程表の政策目標（指標）	ユネスコ世界ジオパーク『山陰海岸ジオパーク』の魅力発信を通じて、ジオパークの認知度向上及び国内外からの誘客促進を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

ユネスコ世界ジオパーク「山陰海岸ジオパーク」でのロングトレイルやシーカヤック等アクティビティ活動の推進、国際化に向けた取組、その他様々なジオパーク活動への支援など山陰海岸ジオパークの魅力向上を図り、国内外からの誘客促進を図るとともに、地域住民の機運醸成を図る取組を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	予算額
中核拠点施設としての整備	・情報発信デジタルサイネージの運用 山陰海岸ジオパークの中核拠点施設としてエリア全体の情報発信を行うデジタルサイネージの運用及びトレイルコース全通に伴うデータ更新を行う。	1,109
ツーリズムの推進	・【新規】トレイル全ルート完成記念イベント 山陰海岸ジオパークのトレイルコースが全通したことを記念するイベントを開催し、国内外に向けた魅力発信を行う。	3,400
国内外に向けた魅力発信	・【臨時】ガイドスキルアップ研修（670） 島根県で開催される日本ジオパーク全国大会（令和2年10月）に付随する本県でのツアーの機会を捉え、専門の講師を招くなどガイド技術とおもてなしに特化した研修を実施する。 ・ユネスコ世界ジオパーク道府県連合の取組（2,000） ユネスコ世界ジオパーク関係道府県と連携し、ユネスコ世界ジオパークの情報発信を行う。 ・雑誌・テレビ等メディアの活用等による情報発信（3,000）	5,670
民間活力の振興	・山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金（18,611） 産業振興、ツーリズム振興、普及・啓発の推進などジオパークに関連した取組を支援する。 ・山陰海岸ジオウォーク補助金（1,500） 民間主体で開催されるウォーキング大会を支援する。	20,111
研究・教育活動の推進	・体験学習の開催（1,519） 子ども向け体験学習講座、野外観察会、ジオハイク、サイエンスカフェ等を開催する。 ・山陰海岸ジオパーク調査・研究委託（3,407） 鳥取大学等の学術関係者と自然館学芸員が共同で調査・研究を行う。	4,926
国際化対応	・テレビ電話通訳サービスの運用 テレビ電話通訳サービス（12か国語対応）を利用できるタブレットをジオパーク拠点施設等へ配備する。	665
その他	・自然遊歩道の眺望景観回復（1,000） ・山陰海岸ジオパーク推進協議会負担金（4,908） ・鳥取県政ジオバイザリースタッフ経費（99） ・標準事務費（6,013）	12,020
合 計		47,901

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成27年11月に世界ジオパークがユネスコの正式事業に承認されたことを受け、ジオパーク活動の一層の推進を図るため、平成28年4月に、「山陰海岸学習館」から「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」に再編するとともに、隣接する「岩美町立渚交流館」を含めたエリア一帯を『岩美ジオフィールド』として、岩美町及び関係団体等との連携による取組を推進している。
- ・近年は、シーカヤックやロングトレイルなど、山陰海岸ジオパークをフィールドとした活動（アクティビティ）が人気を集めており、それらを利用したツーリズムの推進を図ることで、山陰海岸ジオパークへの誘客を図っている。
- ・平成28年度の香港定期便就航を契機に、香港ジオパークなど海外との交流を促進し、海外への情報発信や誘客促進を図っている。
- ・平成29年度に日本ジオパークの再認定審査があり、山陰海岸ジオパーク推進協議会の組織運営や地域間の連携について指摘を受け、条件付き再認定（2年間）となった。
- ・平成30年度にユネスコ世界ジオパークネットワークの再認定審査があり、平成31年2月に再認定となった。これを受け、平成31年4月に、平成29年度日本ジオパークの条件付き再認定が解除された。
- ・令和元年度においては、来館者の受入体制を強化するため、自然館の裏庭に山陰海岸の岩石を展示・学習できる庭園を整備し、山陰海岸ジオパークエリア内の中核拠点施設としての機能向上を図った。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館（電話：0857-73-1445）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館運営費	10,773	20,130	△9,357				10,773	
トータルコスト	20,644千円（前年度 27,274千円） [正職員：0.9人、会計年度任用職員：1人]							
主な業務内容	会計事務、物品管理、施設管理、関係機関との調整							
工程表の政策目標（指標）	ユネスコ世界ジオパーク『山陰海岸ジオパーク』の魅力発信を通じて、ジオパークの認知度向上及び国内外からの誘客促進を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」の管理運営に要する経費である。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位：千円)
施設・設備維持管理費等	・施設管理 機械警備、館内清掃、一般廃棄物等処理、ろ過海水搬入 等 ・設備管理 自動ドア保守点検、ペレットボイラー保守点検 等	7,208
事務費	・職員旅費、光熱水費、消耗品費 等	3,565
	合計	10,773

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成27年11月に世界ジオパークがユネスコの正式事業に承認されたのを受け、ジオパーク活動の一層の推進を図るため、平成28年4月に、「山陰海岸学習館」から「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」にリニューアルし、隣接する「岩美町立渚交流館」を含めたエリアを『岩美ジオフィールド』として、岩美町及び関係団体等と連携し、山陰海岸ジオパークの拠点施設としての取組を推進している。
- ・平成29年度日本ジオパーク委員会の再認定審査結果において、「中核拠点施設の強化」が指摘された。そこで、新温泉町山陰海岸ジオパーク館に加え、展示や学習機能が充実している「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」も中核拠点施設に位置づけ、両館の役割分担を明確化して対応している。
- ・平成27年度の入館者数19,957人に対し、施設リニューアル後の平成28年度は23,875人、平成29年度は23,170人、平成30年度は27,556人と増加傾向にある。
- ・令和2年度以降の自家用電気工作物の保守管理と空調設備保守点検業務を営繕課一括契約とし、業務の効率化を図った。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館（電話：0857-73-1445）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費	5,607	6,154	△547				5,607	
トータルコスト	29,023千円（前年度 19,649千円）【正職員：1.7人、会計年度任用職員：3.6人】							
主な業務内容	山陰海岸ジオパークに関する資料の収集、展示、調査研究、教育普及活動業務							
工程表の政策目標（指標）	ユネスコ世界ジオパーク『山陰海岸ジオパーク』の魅力発信を通じて、ジオパークの認知度向上及び国内外からの誘客促進を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの拠点施設として、その魅力をより多くの方に知っていただくため、対象地域内の資料収集や調査研究を行い、「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」内の展示を充実させるとともに、教育普及活動を図るための魅力的な講座を開催する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位：千円)
資料収集研究費	・山陰海岸ジオパークの海洋生物研究及び潜水調査による生物採取	216
事務費	・3D映像機器等リース・保守料 ・展示用消耗品 ・チラシ、リーフレット印刷費	5,391
合計		5,607

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成22年4月のリニューアルオープンにより、日本海形成に伴う地形地質の紹介、浦富海岸や鳥取砂丘の地元の地形地質の紹介、山陰海岸の海の生き物の展示、日本海海底地形の紹介、体験コーナーの設置などを行い、子どもから大人まで楽しめるように展示の工夫を行ってきた。平成27年度にはダイオウイカを展示、平成28年度にはデジタル地球儀を導入、令和元年度には山陰海岸の岩石を展示・学習できる庭園を整備するなど、来館者の増加に努めている。
- ・山陰海岸ジオパークの魅力発信のため、平成24年度から3D映像を制作・放映しており、3作品を毎年1万人以上の方が視聴している。
- ・海洋生物を中心とした調査研究を行っており、平成29年度は鳥取大学をはじめ、東京大学や和歌山県立博物館などと協同で海洋生物の調査やジオパークエリア内の地質、地震の研究などを継続実施している。また、漂着したダイオウイカの調査等を行い、その一部を資料として収集し、平成30年度から展示している。
- ・生物の観察や山陰海岸ジオハイキング、星空観望会など、子どもを中心とした自然体験学習を年間を通じて実施しており、年々回数も増やし（平成27年度：6講座→令和元年度：23講座）教育の普及啓発と来館者の増加に繋げている。
- ・冬季の来場者数減少の対策やリピーターの確保のため、継続的に新たな企画や体験コーナーの教材の開発など工夫をしていく必要がある。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

くらしの安心推進課 (内線: 7159)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交通安全対策推進事業	6,942	6,720	222				6,942	
トータルコスト	13,238千円 (前年度 13,070千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	交通安全に係る各種広報啓発、補助金交付等							
工程表の政策目標 (指標)	交通事故の発生件数、交通事故死者数を減少させる。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

交通事故のない地域社会を実現するため、交通安全に対する県民への意識啓発など各種交通安全対策を推進するとともに、鳥取県交通対策協議会が実施する交通安全啓発活動等に要する経費に対して助成を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位: 千円)
鳥取県交通安全対策会議の開催	県交通安全対策会議の開催及び令和2年度交通安全実施計画の策定・広報	72
チャイルドシート使用普及啓発活動費	チャイルドシート使用促進を図る街頭広報活動の実施	109
鳥取県交通対策協議会補助事業費	県交通対策協議会が行う活動への支援 (補助率: 10/10) ・交通安全普及ポスター、啓発用品の作成及び広報啓発活動 ・交通安全県民大会の開催 ・高齢者交通安全対策事業 (交通安全講習) の実施 ・事務局運営経費 (事務員1名の人件費含む)	6,761
合計		6,942

3 これまでの取組状況、改善点

・令和元年中の県内の交通事故は、発生件数及び負傷者数が平成17年から15年連続で減少したが、死者数は前年比11人増となった。

また、高齢者が第1当事者(※)となった交通事故は、前年から4.8ポイント増加 (H30:25.3→R1:30.1%) しており、高齢運転者対策が重要な課題であり、令和2年度は高齢者交通安全講習参加者数を拡大して実施する。

発生件数 805件 (前年比△64件、△7.4%)
死亡事故件数 30件 (前年比+11件、+57.9%)
死者数 31人 (前年比+11人、+55.0%)
負傷者数 957人 (前年比△72人、△7.0%)

※第1当事者とは、交通事故の過失が重い者をいい、過失が同程度である場合は損傷が軽い者をいう。

・令和元年の本県におけるチャイルドシート使用率は77.1%であり、全国最下位を記録した平成24年 (31.5%) から大きく向上したが、未だ着用が徹底されていないことから、引き続き啓発活動に取り組む必要がある。

事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
交通事故相談所運営事業	590	5,732	△5,142				590	
トータルコスト	7,740千円 (前年度 7,320千円) [正職員: 0.2人、会計年度任用職員: 2人]							
主な業務内容	交通事故相談所の運営							
工程表の政策目標 (指標)	交通事故の発生件数、交通事故による死者数を減少させる。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

交通事故被害者等の救済を行うため、交通事故相談所 (鳥取・米子) を運営する。

2 主な事業内容

鳥取・米子の交通事故相談所において公正・中立な立場で、相談者に対し損害賠償問題、示談交渉等に関する示唆、助言を行うことにより、交通事故に関する紛争解決と被害者等の救済を図る。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

くらしの安心推進課（内線：7159）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
支え愛交通安全総合対策事業	5,419	1,311	4,108				5,419	
トータルコスト	8,567千円（前年度 4,486千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	安全運転装置等普及促進事業等補助事務、鳥取県支え愛交通安全条例の広報啓発業務							
工程表の政策目標（指標）	交通事故の発生件数、交通事故による死者数を減少させる。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

平成28年10月に制定した「鳥取県支え愛交通安全条例」のもと、交通事故のない誰もが安心して暮らせる鳥取県の実現に向け、自転車を利用する機会の多い中・高校生のヘルメット着用促進を図るとともに、当該条例の周知・啓発活動を行う。また、悪質なあおり運転や、高齢運転者による重大事故が発生しており、更なる交通安全対策が求められていることから、安全運転装置等の普及促進を図る。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位：千円)
安全運転サポート車体験試乗会の開催	安全運転サポート車の普及等を図るため、安全運転サポート車の機能や交通安全に関する講習、安全運転サポート車の体験試乗会を開催する。	711
安全運転装置等普及促進補助事業	自家用車を対象に交通事故やあおり運転等のトラブル発生時の映像を記録するドライブレコーダーの購入・取付費用を補助する。 〔補助率〕定額（上限3,000円）	3,000
中・高校生自転車乗車用ヘルメット購入補助事業	中・高校生の自転車乗車時におけるヘルメット着用を促進するため、中・高校生のヘルメット購入補助事業を実施する市町村を支援する。 〔補助率〕1/2（上限1,500円/人）	700
【新規】高校生が考える自転車ヘルメット着用推進事業	高校生自らがヘルメット着用促進方策を検討し、実践することによって、ヘルメット着用率の向上を図る。 ・高校生による「ヘルメットかぶろう」（仮称）宣言 ・ヘルメット着用の推進役となる生徒（モニター）の愛称募集等	1,008
合計		5,419

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成29年度から実施している中・高校生自転車乗車用ヘルメット購入補助事業により、令和元年度は中学生249名にヘルメット購入支援を行った。（平成31年4月～令和2年1月）
- ・しかし、未だ高校生のヘルメット着用率が低いことから、引き続きヘルメット着用促進に向けた取組が必要である。
- ・高齢者が当事者となる交通事故が後を絶たないことから、安全運転サポート車の普及啓発など高齢運転者対策を進めるとともに、社会問題となっているあおり運転から各ドライバーが身を守る対策を推進する必要がある。
- ・このため、令和元年度には安全運転装置等普及促進補助事業を実施し、57名のペダル踏み間違い時加速抑制装置の購入取付支援、443名のドライブレコーダーの購入取付支援を行った。（令和元年11月10日～令和2年1月20日）

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

くらしの安心推進課（内線：7183）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪被害者等相談・支援事業	16,972	15,461	1,511	4,162			12,810	
トータルコスト	28,777千円（前年度 27,368千円） [正職員：1.5人]							
主な業務内容	講演会の開催、広報啓発、性暴力被害者支援、啓発・支援員研修等の開催							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

被害直後から電話・面接相談や医療的・法的支援など総合的な支援を行う「性暴力被害者支援センターとっとり」の運営補助・取組支援を通して、被害にあわれた方の心身の負担を可能な限り軽減し、早期回復につなげていく。

また、犯罪被害者等への理解を促進するため、県民を対象とした講演会や行政担当者等の研修を開催する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位：千円)
性暴力被害者支援連携事業	性暴力被害者支援センターの運営費等を支援する。 [実施主体] 鳥取県性暴力被害者支援協議会 [補助率] 10/10 (1) 被害者支援 ○産婦人科・精神科等医療、法的支援等の提供 被害者への医療提供、カウンセリング、法的支援等の実施 ○窓口対応・連携支援等 電話相談や警察・医療機関からの通報等に基づく支援の実施、被害者支援連携会議の開催 (2) 啓発・支援員研修等 支援員養成講座の実施、性暴力被害者支援を考える公開講座の開催、相談窓口の広報等の実施 (3) 協議会組織の運営等 人件費等協議会の運営に要する経費	16,772
犯罪被害者等相談・支援事業	・犯罪被害者等相談・啓発事業 被害者相談及び関係団体との連絡調整、県被害者支援フォーラムの開催等 ・犯罪被害者人権学習会の実施 ・被害者支援等連携研修会の実施	200
合計		16,972

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成29年1月13日、性暴力被害者が直接相談する窓口を県内2カ所に設置し、関係機関・団体が連携して被害者を支援する鳥取県性暴力被害者支援協議会の活動実施を支援した。
- ・令和元年10月1日から相談時間を拡大した。
週3日（月・水・金）→週5日（月～金）
11時～13時、18時～20時→月・水・金：10時～16時、18時～20時
火・木：10時～16時
- ・令和元年10月1日から事務局をとっとり被害者支援センターに移管し、犯罪被害者支援に係る体制が一本化されたことにより、一体的な支援が可能となった。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費
1項 社会福祉費
1目 社会福祉総務費

くらしの安心推進課（内線：7183）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪のないまちづくり普及啓発事業	2,028	1,672	356				2,028	
トータルコスト	11,472千円（前年度 11,198千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	県民の総合的防犯意識啓発、防犯リーダー養成、優良防犯施設の認定							
工程表の政策目標（指標）	犯罪発生件数を年間3千件以下とする。 鳥取県優良防犯施設の認定を延べ100施設とする。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県民の防犯意識を高め、通学路の見守り活動など地域の自主防犯活動の活性化や犯罪被害者等による支援を推進することにより、県民が犯罪に脅えることなく安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

2 主な事業内容

項目	内容	予算額 (単位：千円)
県民の総合的防犯意識啓発	○鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画の周知 ○街頭キャンペーンの実施 鍵かけ推進・万引き防止のチラシを配布し、街頭啓発を行う。 ○【新規】ながら見守り、通学路等の見守り活動の啓発 子ども達の被害防止を図る上で、散歩等をしながらの見守り活動により地域全体で守るという取組が重要であるため、啓発チラシを作成し、関係機関・団体とともに普及啓発を行う。	843
地域安全フォーラム開催補助金	主催の公益社団法人鳥取県防犯連合会に対し、講師謝金・旅費、会場借上料等を助成する。	541
【拡充】防犯リーダー研修会の開催	地域の防犯活動や見守り活動の活性化を図るとともに、核となって活動するリーダーや防犯見守り活動者を養成する研修会を開催する。	295
【新規】青色防犯パトロール活動促進事業	青色防犯パトロール活動の実施時においてパトロール車両に必要な装備品として義務づけられている「青色回転灯」と「広報用マグネットシート」を民間の活動団体に支給する。	(標準事務費)
優良防犯施設認定制度の促進	学校、共同住宅、駐車場、深夜小売業店舗等を対象とした優良防犯施設の認定を促進する。	88
鳥取県犯罪のないまちづくり協議会の開催	鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画及び指針による各種防犯事業の効果等を検証、協議し、犯罪防止及び犯罪被害者等支援を推進のための事業について助言・指導等を行うための協議会を開催する。	261
合計		2,028

3 これまでの取組状況、改善点

平成20年度に策定した「鳥取県犯罪のないまちづくり推進条例」及び同条例に基づく「鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画」に従い、各種犯罪のないまちづくり推進施策を実施している。

- ・県民の防犯意識の高揚を図るため、街頭キャンペーン等の広報活動を実施した。
- ・犯罪のないまちづくり推進計画の取組を進めるため、犯罪のないまちづくり協議会を開催した。
- ・防犯リーダー研修会を開催し、効果的な見守りや防犯活動方法について講習を行った。

（参考）

- ・令和元年の刑法犯認知件数 2,029件
- ・令和元年12月末までの優良防犯施設認定件数 92件

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
1項 公衆衛生費
3目 予防費

くらしの安心推進課（内線：7877）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
動物愛護センター機能支援事業	〔債務負担行為〕 42,424 28,403	22,211	〔債務負担行為〕 42,424 6,192				〔債務負担行為〕 42,424 28,403	
トータルコスト	29,190千円（前年度 23,005千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	犬猫の譲渡促進・動物愛護の普及啓発、補助金業務等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

（公財）動物臨床医学研究所の動物愛護施設「人と動物の未来センター“アミティエ”」を、鳥取県動物愛護センターとして位置づけ、動物の保護・譲渡活動や動物愛護の普及啓発等の事業を委託するとともに、県が引取り等を行った犬猫の中長期的な飼養や新たな飼い主への譲渡などを、同施設と連携して行う。

2 主な事業内容

項目	内容	予算額 （単位：千円）
鳥取県動物愛護センター機能委託	○委託先 （公財）動物臨床医学研究所 （人と動物の未来センター“アミティエ”） ○委託内容 （1）県収容動物のうちアミティエに譲渡した譲渡対象動物の中長期的な飼養及び譲渡に係る事業 （2）譲渡対象動物の健康管理、不妊去勢手術に係る事業 （3）負傷動物の治療に係る事業 （4）動物愛護の普及啓発行事（動物愛護週間行事） （5）適正飼養指導（犬のしつけ方教室） （6）【新規】県直接譲渡動物の不妊去勢手術（犬猫）、マイクロチップ装着（猫のみ）	27,438
鳥取県動物愛護センター施設費補助金	○事業主体 （公財）動物臨床医学研究所 ○補助内容 動物愛護センター機能を維持・向上するために必要な施設の整備費 （1）整備概要：駐車場の緑化整備（事業費：2,915千円） （2）補助率：1/2（県965千円、鳥取市493千円、事業主体1,457千円） （3）整備が必要な理由 現在の駐車場は休耕田を利用しており、雨天時に土壌が緩くなり、車両の通行等に支障が生じている。	965
合計		28,403

3 これまでの取組状況、改善点

- ・鳥取県動物愛護管理推進計画に基づき譲渡頭数を増加させるため、平成26年度から「アミティエ」を鳥取県動物愛護センターとして位置づけ、収容動物の譲渡、動物愛護の普及啓発事業等を推進している。
- ・令和元年度には、来場者の転倒防止等を目的としてドッグラン入口付近の急傾斜地に階段を設置した。
- ・来場者が年間約3,000人あり、犬猫の適正飼養指導、動物愛護啓発のための重要な拠点となっている。
（来場者数 H27:3,477人、H28:2,541人、H29:3,749人、H30:3,823人）
- ・犬猫の収容・引取り頭数を減少させるために、飼い主に対する適正飼養・適正管理の啓発を更に推進する必要がある。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
1項 公衆衛生費
3目 予防費

くらしの安心推進課 (内線: 7877)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
動物愛護管理推進事業	12,082	10,271	1,811			〈手数料〉 1,164	10,918
トータルコスト	50,645千円 (前年度 49,167千円) [正職員: 4.9人]						
主な業務内容	犬・猫の保護収容、監視指導、各種申請事務、普及啓発、連絡調整等						
工程表の政策目標(指標)	-						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

人と動物が共生する社会の実現のため、動物の愛護及び管理に関する法律、鳥取県動物の愛護及び管理に関する条例及び狂犬病予防法に基づき、動物の適正飼養の普及啓発等の事業を行う。

2 主な事業内容

項目	内容	予算額 (単位: 千円)
鳥取県動物愛護推進協議会	協議会委員の報償費、旅費	178
鳥取県動物福祉推進事業補助金	動物福祉、愛護管理に取り組む県内民間団体等への支援 [事業主体] ・県譲渡ボランティアに登録している団体及び個人 ・公益法人 ・NPO法人又は営利を目的としない団体 [補助対象] ○啓発活動 講演会、写真展などのイベント、小学校等への出前教室、啓発資料作成などの活動に係る経費 ○譲渡活動 県から譲渡された犬、猫の譲渡会に係る会場費、広告費、不妊去勢手術費、マイクロチップ装着費、疾病検査等の衛生費、狂犬病予防法に基づく注射料、注射済票交付手数料、登録料 【新規】離乳前の子猫を預かり、離乳するまで飼養管理するミルク ボランティアには、子猫1匹につき粉ミルク1缶を現物支給。 [補助率] ○県登録譲渡ボランティア(団体、個人)、公益法人 ・啓発活動 1/2 (法人・団体: 上限300千円、個人: 上限100千円) ・譲渡活動 1/2 (団体: 上限500千円、個人: 上限200千円) 【拡充】譲渡活動のうち不妊去勢手術費、マイクロチップ装着費(猫のみ)の補助率を10/10とする。 ○一般団体(啓発活動のみ) 1/3 (上限100千円)	3,852
動物取扱責任者研修会	外部講師の報償費、旅費	237
犬管理所委託料	休日管理、脱臭設備・エアコン保守点検、浄化槽管理、医療廃棄物処理	2,336
動物の収容、飼養管理、譲渡、適正飼養の普及啓発、監視指導等に係る経費等	・動物取扱業者の監視指導経費、動物福祉・動物愛護に関する普及啓発指導経費、ボランティアと連携した活動経費、収容動物の餌代 ・医薬材料費、動物病院治療費、処分動物火葬費、事業実施に係る連絡調整経費 ・【新規】鳥取市への負担金(マイクロチップ装着費、災害発生時用備蓄、東部犬管理所修繕に係る東部4町分) ・【新規】犬管理所における災害発生時用備蓄(ペットフード等)	5,479 (標準事務費)
合計		12,082

3 これまでの取組状況、改善点

- ・適正飼養等の啓発や収容動物の譲渡推進等により、県が引取りや致死処分を行う犬猫の頭数は減少している。
犬猫の収容・引取り頭数 H26:犬250頭、猫1,107頭⇒H30:犬161頭、猫441頭
犬猫の処分頭数(死体収容を除く) H26:犬65頭、猫959頭⇒H30:犬4頭、猫192頭
- ・県登録譲渡ボランティアが増え(6団体、8個人)、平成30年度は77頭をボランティアから譲渡し、譲渡数全体の約3割を占めている。
- ・令和元年度は、動物福祉推進事業補助金により、5団体、1個人が事業に取り組んでいる。西部総合事務所等動物愛護ボランティアとの協働による犬猫の譲渡会、動物愛護ボランティアとの意見交換会を3回開催し、小学生を対象とした命の授業も1回開催した。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
1項 公衆衛生費
3目 予防費

くらしの安心推進課 (内線: 7877)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
人と猫の共生社会推進対策事業	3,503	4,837	△1,334				3,503	
トータルコスト	9,012千円 (前年度 10,394千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	繁殖制限措置の普及啓発、適正飼養・動物愛護意識の普及啓発、補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

収容動物の多くを占めている猫の繁殖制限対策を実施することにより、収容数を縮減する。また、適正飼養・動物愛護意識の一層の普及啓発を推進する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位: 千円)
所有者のいない猫の繁殖制限対策	○不妊去勢手術への助成を行う市町村に対する支援を行う。 [補助率] 1/2 [補助上限額] 5千円/頭 ○猫捕獲用の檻を県と市町村に配備し、捕獲者に貸し出す。 ・市町村への購入支援 [補助率] 1/2 [補助上限額] 9千円/台	1,963
飼い猫の繁殖制限対策	○不妊去勢手術への助成を行う(公社)鳥取県獣医師会に対する支援を行う。 [補助額] 定額(メス4千円/頭、オス2千円/頭)	800
地域猫対策モデル事業	○繁殖制限措置支援 ・地域猫活動への助成を行う市町村に対する支援を行う。 [対象経費] 不妊去勢手術費及び広報費 [補助率] 1/2 [補助上限額] メス23千円/頭、オス15千円/頭 ○飼養管理支援 繁殖制限措置支援により不妊去勢手術を行った猫を対象に地域猫活動モデル事業を行う地域住民集団に対して地域猫の管理費(猫砂、エサ代、衛生・治療費等)を支援する。 [補助率] 定額(10千円/頭) ○意見交換 地域猫活動に対する理解を深め、普及促進するために、知見のある専門家を呼び、意見交換を実施する。 ※地域猫活動: 所有者のいない猫を捕まえて不妊去勢手術を行った後、元の場所に戻し、地域で飼養管理する活動	740
合計		3,503

3 これまでの取組状況、改善点

- ・犬、猫とも収容数は減少したが、猫に係る苦情・相談件数は増加傾向にある。
犬の収容数 H21:540頭⇒H30:161頭
猫の収容数 H21:1,390頭⇒H30:441頭(うち所有者のいない猫H21:871頭⇒H30:248頭)
猫に係る苦情・相談件数 H25:734件⇒H30:989件
- ・所有者のいない猫の繁殖制限対策に取り組む市町村は、平成28年度は10市町のみであったが、令和元年度は18市町村が実施している。
- ・猫の繁殖制限対策を推進するとともに、猫の糞尿等の地域課題への対応を含め、地域猫対策に引き続き取り組む必要がある。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
2目 食品衛生指導費

くらしの安心推進課 (内線: 7284)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食の安全・安心HACCP (ハサップ) 推進事業	38,341	36,454	1,887	9,585			28,756	
トータルコスト	43,850千円 (前年度 42,011千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	事業者へのHACCP導入の指導及び支援、消費者への啓発、補助金事務							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

HACCPの導入により、食中毒の発生防止及び食品衛生法に違反する食品等の製造防止につながるなど、食品の安全性の向上が期待でき、多くの事業者が導入に取り組んでいる。
また、平成30年6月に食品衛生法が改正され、令和3年6月1日までに原則全ての事業者に「HACCPに基づく衛生管理」又は「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の導入が義務付けられる。
義務化に対応できるよう県内の食品取扱施設に対するHACCPの導入指導及び支援を強化し、県内事業者へのHACCP導入促進を図るため、事業者への専門家派遣、施設整備への補助及び消費者への啓発を行う。

2 主な事業内容

項目	内容	予算額 (単位: 千円)								
HACCP導入指導等	HACCPの導入に取り組む県内事業者の施設に応じた衛生管理計画作成等の指導を行う。併せて、指導に使用する温度計等の機器を校正する。	167								
食品事業所への専門家派遣	施設に応じた相談対応を行う専門的な知識を有する者(専門家)を各事業所に派遣し、HACCPに取り組む事業者の支援を行う。	4,336								
事業者への施設・設備整備への補助	<table border="1"> <tr> <td>事業主体</td> <td>HACCP導入に取り組む事業者</td> </tr> <tr> <td>補助要件</td> <td>条例HACCP適合施設(条例に基づく認定制度)の認定取得、又は当該認定基準と同等の衛生管理の導入</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>HACCP導入に係る施設・設備の整備及び外部専門家への委託</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2 (上限額: 1,500千円/件)</td> </tr> </table>	事業主体	HACCP導入に取り組む事業者	補助要件	条例HACCP適合施設(条例に基づく認定制度)の認定取得、又は当該認定基準と同等の衛生管理の導入	対象経費	HACCP導入に係る施設・設備の整備及び外部専門家への委託	補助率	1/2 (上限額: 1,500千円/件)	18,000
事業主体	HACCP導入に取り組む事業者									
補助要件	条例HACCP適合施設(条例に基づく認定制度)の認定取得、又は当該認定基準と同等の衛生管理の導入									
対象経費	HACCP導入に係る施設・設備の整備及び外部専門家への委託									
補助率	1/2 (上限額: 1,500千円/件)									
HACCP導入研修会の開催	<p>業界団体が作成した手引き等を活用し、業種ごとにHACCP導入についての研修会を開催し、導入に取り組む事業者の支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>HACCPに基づく衛生管理</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>HACCPの考え方を取り入れた衛生管理</td> <td>63回</td> </tr> </tbody> </table>	内容	開催回数	HACCPに基づく衛生管理	3回	HACCPの考え方を取り入れた衛生管理	63回	12,501		
内容	開催回数									
HACCPに基づく衛生管理	3回									
HACCPの考え方を取り入れた衛生管理	63回									
食品事業所のHACCP運用確認	HACCP導入研修会の受講等によりHACCPを導入した事業所を食品衛生指導員が巡回し、継続運用の支援を行う。	2,737								
消費者への普及啓発	パンフレットの作成やスーパー等でのHACCP認定食品の紹介により、HACCPの手法で衛生管理を行う事業者をアピールする。また、講演会や工場見学等の機会を設け、消費者にHACCPに関する啓発を行う。	(標準事務費)								
改正食品衛生法の周知広報	新聞等によりHACCP義務化について広報し、県内事業者のHACCP導入を促進する。	600								
合計		38,341								

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成27年度から条例に基づく認定を実施しており、HACCP認定取得に取り組む事業者、関心を持つ事業者は増加傾向にある。
- ・HACCP導入義務化に向けて、事業者への技術的及び資金的な支援を適宜行い、普及を効果的に進めていく必要がある。

<参考>令和元年度実績 (R1.12月末時点)
条例HACCP認定数: 20施設25業種 (累計認定数: 96施設117業種)
補助金活用施設数: 8施設

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
2目 食品衛生指導費

くらしの安心推進課 (内線: 7284)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 <手数料>	一般財源	
食品衛生指導事業	26,577	23,416	3,161	190		19,018	7,369	
トータルコスト	180,042千円 (前年度 178,207千円) [正職員: 19.5人]							
主な業務内容	営業許可、監視指導、普及啓発、消費者及び営業者教育など							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

食品の安全確保のため、食品営業施設の許可・監視指導を行うとともに、食品検査及び食品衛生の普及啓発を行う。また、生産から消費まで食品に携わる様々な立場の人の相互理解を促進するとともに、県民の意見を県の施策に反映させ、食品の安全性の確保を推進する。

2 主な事業内容

項目	内容	予算額 (単位: 千円)				
食品取扱い施設に対する 営業許可、監視指導	食品衛生法に基づく営業許可を要する営業(飲食店営業等34業種)について、施設の事前調査及び営業許可を行うとともに、営業施設へ立入り、監視指導等を実施する。	3,815				
食中毒発生時の調査及び 拡大防止	食品による健康被害が発生した際に、原因究明等を行い、被害拡大防止のための的確な対応を実施する。	20,466				
食品営業者への指導教育	食品営業者等で組織する(一社)鳥取県食品衛生協会が、食品衛生の普及・向上のため自主的に実施する事業に対し支援を行う。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>事業主体</td> <td>(一社)鳥取県食品衛生協会</td> </tr> <tr> <td>補助内容</td> <td>・食品衛生指導員活動推進事業(補助率: 1/2) ・食品衛生大会開催事業(補助率: 1/2)</td> </tr> </table>	事業主体	(一社)鳥取県食品衛生協会	補助内容	・食品衛生指導員活動推進事業(補助率: 1/2) ・食品衛生大会開催事業(補助率: 1/2)	1,267
事業主体	(一社)鳥取県食品衛生協会					
補助内容	・食品衛生指導員活動推進事業(補助率: 1/2) ・食品衛生大会開催事業(補助率: 1/2)					
消費者及び営業者への啓発	消費者及び食品事業者に対して、食中毒への注意喚起のための啓発広報及び予防のための講習会等を実施する。	314				
食の安全推進会議の開催	様々な立場の方から食に関する情報や意見をいただき、県の食品安全施策に反映させる。 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数: 年3回程度 ・委員構成: 学識経験者、生産者、食品事業者、消費者等12名 	245				
食品衛生検査の信頼性確保	衛生環境研究所の検査結果の信頼性確保のため、外部機関による精度管理調査及び内部点検を実施する。	280				
カネミ油症健康実態調査	国が行うカネミ油症に関する研究のための健康実態調査を実施する。(国委託事業)	190				
合計		26,577				

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
2目 食品衛生指導費

くらしの安心推進課（内線：7284）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食肉衛生検査所管理運営事業	14,129	14,145	△16	528		<手数料> 13,601		
トータルコスト	117,226千円（前年度 118,133千円） [正職員：13.1人]							
主な業務内容	と畜検査、TSE検査、と畜場及び食肉処理施設の監視及び指導							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
食肉衛生検査所において「と畜検査」等を実施し、食肉の衛生確保に努める。								
2 主な事業内容								
(1) (株)鳥取県食肉センターに搬入される牛・豚等の獣畜のと畜検査を実施する。								
(2) 神経症状を呈している牛、めん羊、山羊を対象として、伝達性海綿状脳症(TSE)の検査を実施する。								
(3) と畜場管理者及び作業員への衛生指導を実施する。								
くらしの安心推進課管理運営事業	4,216	6,511	△2,295			<手数料> 403	3,813	
トータルコスト	8,151千円（前年度 10,480千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	課内・地方機関及び関係機関との連絡・調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
(1) くらしの安心推進課が実施する事業、各地方機関及び各種関係機関との連絡調整に要する経費。								
(2) 調理師法に定められた免許の登録事務等。								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

3目 環境衛生連絡調整費

くらしの安心推進課 (内線: 7185)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活衛生向上推進事業	19,671	19,349	322	8,255		<手数料> 1,872	9,544	
トータルコスト	42,494千円 (前年度 42,369千円) [正職員: 2.9人]							
主な業務内容	各種生活衛生営業許可、監視指導、免許交付、補助金事務等							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

生活衛生関係営業について、各法令に基づく届出受理、許可、監視指導を行う。また、補助事業等により生活衛生業界の振興を図ることで、公衆衛生の向上を推進する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位: 千円)
営業許可・監視指導事業	・生活衛生営業 (理容業、美容業、クリーニング業、旅館業、公衆浴場業、興行場、特定建築物) に係る届出受理、許認可事務、監視指導 ・資格試験の実施 (クリーニング師試験)	661
生活衛生指導事業	・各種生活衛生同業組合の育成指導 ・鳥取県生活衛生営業審議会の開催 ・生活衛生功労者知事表彰	300
助成事業	・ (公財) 鳥取県生活衛生営業指導センター補助金 生活衛生関係営業の衛生水準の維持向上を図ることを目的として設立された (公財) 鳥取県生活衛生営業指導センターに対し、助成を行う。 [補助率] 10/10 ・生活衛生関係営業振興事業補助金 生活衛生関係営業の衛生水準の維持向上及び業界の活性化を図るための (公財) 鳥取県生活衛生営業指導センター及び生活衛生同業組合 (3組合) が実施する事業に対し助成する。 [補助率] 33/100 ・公衆浴場確保対策費市町村補助金 年度の営業日数が200日以上的一般公衆浴場の運営及び利用促進の事業に対して市が行う補助事業に対して県が助成 (間接補助) を行う。 [補助率] 市町村補助額の1/2 (経営経費助成) 市町村補助額の1/4 (施設整備助成)	18,710
合計		19,671

温泉資源保全利用推進事業	1,585	1,351	234		<手数料> 365	1,220	
トータルコスト	13,390千円 (前年度 13,258千円) [正職員: 1.5人]						
主な業務内容	許可、監視指導、調査						
工程表の政策目標 (指標)	温泉のゆ出量、水位、温度等の適切な把握						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

温泉資源の保護及び適正利用の推進を図るため、源泉の調査及び温泉法に基づく許可、監視を行う。

2 主な事業内容

県下の利用源泉の温泉成分・温度等の調査を行うとともに、温泉の掘削・増掘・動力装置の許可及び利用施設の監視・指導等を行う。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
3目 環境衛生連絡調整費

くらしの安心推進課 (内線: 7185)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
民泊適正化指導事業	500	500	0				500	
トータルコスト	1,287千円 (前年度 1,294千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	住宅宿泊事業法に基づく事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
平成30年6月に施行された「住宅宿泊事業法」に基づく届出受付、実績報告受理及び監督事務を実施し、適正な管理指導を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 届出受付事務 届出書の審査、届出番号の発行及び標識の交付、関係機関等への情報共有を行う。								
(2) 実績報告受理事務 住宅宿泊事業者からの定期報告を受理し確認する。								
(3) 監督事務 住宅宿泊事業者に係る監督(業務改善命令、業務停止命令、業務廃止命令、報告徴収、立入検査)を実施する。								

6款 農林水産業費
1項 農業費
6目 農作物対策費

くらしの安心推進課 (内線: 7185)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
わかりやすい食品表示推進事業	500	500	0				500	
トータルコスト	13,879千円 (前年度 13,995千円) [正職員: 1.7人]							
主な業務内容	普及・指導に係る事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
食品の表示や米トレーサビリティ(流通経路確認)について、法令に基づく相談・指導・立入検査等を実施し、食品表示の適正化の推進、取引等の記録の作成・保存及び産地情報の伝達の徹底を図る。								
2 主な事業内容								
(1) 食品表示に係る立入検査及び指導(食品表示法第8条) 一般消費者、国等からの情報提供に基づき、県内の食品製造業及び販売業者への立入検査等を実施する。								
(2) 表示の適正化のための研修会の開催 各事務所毎に、事業者や消費者団体等の要請による研修会を開催する。								
(3) 景品表示法に係る調査・指導等(景品表示法第7条) 県内に流通する商品、食品等に係る不当な広告・表示について調査等を実施する。食品表示法と併せて監視・指導を計画的に実施するとともに、違反事例に対しては適切に指導等を行う。 また、消費生活センターが開催している講習会や各事務所が実施している出前説明会などを活用して、消費者や事業者を対象に景品表示法の内容を踏まえた食品表示に関する研修会を実施する。								
(4) 米トレーサビリティ法に係る立入検査・指導等(米トレ法第11条) 県内米穀関係事業者に立入り、取引の記録作成・保存状況及び産地情報伝達義務を指導する。								
(5) 食品表示法に係る事業者説明会の開催 食品表示法に係る基準等の周知及び適正化を図るため、県内の食品関係事業者に対して説明会を実施する。								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

7目 肥料植物防疫費

くらしの安心推進課 (内線: 7601)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農業資材適正使用推進対策事業	500	500	0	159		<手数料> 126	215	
トータルコスト	9,157千円 (前年度 9,232千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	許認可及び普及・指導に係る事務							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
肥料及び農薬販売事業者等の法令に基づく登録・届出事務、農業資材の販売店への立入検査、販売者及び使用者に対する研修会の実施等により、農薬・肥料の適正使用の推進を図る。								
2 主な事業内容								
(1) 農薬取締法に基づく事務等								
○農薬の適正使用の指導及び啓発								
○農薬販売店の届出に係る事務								
○農薬販売店への立入検査及び指導								
○農薬適正使用推進研修の実施								
・対象者: 農協、農薬卸売会社、ゴルフ場等の責任者等								
○農薬販売者研修の実施								
・対象者: 量販店等で農薬購入者に使用方法をアドバイスする従業員								
(2) 肥料取締法に基づく事務等								
○肥料販売業者、特殊肥料 (堆肥等) の生産業者の届出に係る事務								
○普通肥料 (有機質肥料) の登録に係る事務								

7款 商工費

2項 工鉦業費

4目 計量検定費

くらしの安心推進課 (内線: 7601)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
計量検定事業	2,817	2,877	△60			<手数料 2,317、 雑入 500> 2,817		
トータルコスト	21,705千円 (前年度 21,928千円) [正職員: 2.4人]							
主な業務内容	計量器の検定・検査、計量事業者の監視指導、計量関係事業者の登録等							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
適正な計量の実施に向けて、計量器の検定・検査及び事業者・使用者の監視指導を行う。 また、県民に適正計量の重要性について普及啓発を図る。								
2 主な事業内容								
(1) 計量関係事業								
計量証明事業者の登録、適正計量管理事業者の指定、計量器製造・修理・販売事業者の届出受理、特定計量器検定、特定計量器定期検査及び基準器検査を行う。								
(2) 監視指導								
登録、指定、届出事業者への監視指導、特定計量器使用者の監視指導及び商品量目監視指導を行う。								
(3) 計量の普及啓発								
計量記念日 (11月1日) に県民に対する啓発事業を実施する。								